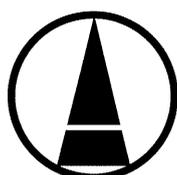


令和7年度 定時総会議案書

日時 令和7年6月6日(金) 午後1時

場所 沖縄ハーバービューホテル 2階 彩海の間



公益社団法人 **沖縄県建築士会**

浦添市西原1-4-26 (沖縄建築会館)

電話 (098) 879-7727

FAX (098) 870-1710

建築士の歌

作詞 井上一三

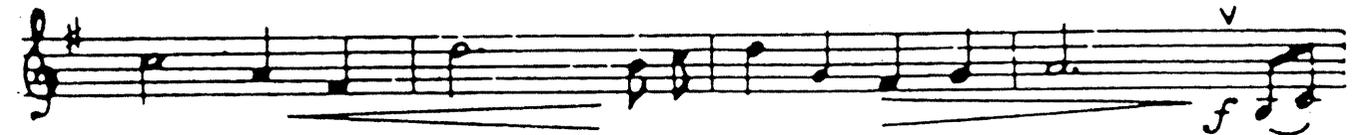
作曲 峰岸 徹



1. は れ - わ た - る せ い き の そ ら に つ ち お と は さ え
 2. ひ に - す す - む じ だ い を こ え て あ ら た な る ぶ ん
 3. す だ - ち ゆ - く わ か き に ほ ん に け ん せ つ の し め



て と ど ろ く こ の ち か ら さ ら に く わ え て は
 か つ ち か う こ の り そ う た か く か ざ し て ゆ
 い は て な し こ の き じ ゅ つ と も に み が き て あ



ら - か ら の - さ ち を ま も ら ん お -
 う - き ゅ う の - へ い わ き ず か ん お -
 し - た え の - ひ や く ち か わ ん お -



お 1 }
 お 2 } わ れ ら わ れ ら け ん ち く し
 お 3 }

建 築 士 の 歌

- | | | |
|--|---|--|
| <p>1 晴れ渡る世紀の空に
 槌音は冴えてとどろく
 この力更に加えて
 同胞の幸を護らん
 おおわれら われら建築士</p> | <p>2 日に進む時代を越えて
 新たなる文化つちかう
 この理想高くかざして
 悠久の平和築かん
 おおわれら われら建築士</p> | <p>3 巢立ちゆく若き日本に
 建設の使命果てなし
 この技術共に磨きて
 明日への飛躍誓わん
 おおわれら われら建築士</p> |
|--|---|--|

綱 領

- 一、われらの建築は
人類の幸福のため最良の芸術たるべし
- 一、われわれ建築士は
社会発展のため最新の指導者たるべし
- 一、わが建築士会は
会員の向上のため最善の団結たるべし

目 次

令和7年度定時総会プログラム

第一号議案 令和6年度 事業報告の件(報告事項)	3
第二号議案 令和6年度 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)、 財産目録 承認の件	33
貸借対照表	33
財産目録	34
正味財産増減計算書	36
正味財産増減計算書内訳表	40
監査報告書	44
第三号議案 令和7年度事業計画及び収支予算書、資金調達及び設備投資の 見込みの件(報告事項)	45
第四号議案 役員辞任に伴う役員選任の件	55

資 料

公益社団法人沖縄県建築士会 定款	57
公益社団法人沖縄県建築士会 規則	66

令和7年度 定時総会プログラム

定時総会次第

司 会 専務理事 石川 正

1. 開会の辞 副会長 山城一美
2. 会長挨拶 会 長 伊佐 強
3. 議長選出
4. 議事録署名人の選出
5. 議 事
 - (1) 第一号議案 令和6年度事業報告の件（報告事項）
 - (2) 第二号議案 令和6年度貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）、財産目録 承認の件

〔監 査 報 告〕
 - (3) 第三号議案 令和7年度事業計画及び収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みの件（報告事項）
 - (4) 第四号議案 役員の辞任に伴う役員選任の件
6. 令和7年度 功労者表彰式

登野原 薫(八重山) 宇江城 徹(八重山) 下地一則(那覇東)
7. 閉会の辞 副会長 蔵当 三紀夫

第一号議案

令和6年度 事業報告の件
(報告事項)

会員状況

(1)正会員・準会員

令和7年5月14日現在

支部名	一級	二級	準会員	計
那覇東	63	17	1	81
那覇西	64	9	5	78
那覇南	42	11	6	59
那覇北	38	11	1	50
首里	43	13	2	58
島尻	51	16	7	74
南部	20	6	0	26
浦添・西原	87	32	7	126
宜野湾	46	16	3	65
沖縄市	64	26	4	94
中部	39	10	2	51
うるま	37	12	0	49
北部	30	21	5	56
宮古	25	15	0	40
八重山	24	14	0	38
計	673	229	43	945

(2)賛助会員

82社(184口)

令和6年度 事業報告

I 優秀な建築技術者を選別し、県民が確認、選択する機会を提供する事業

(公益目的事業1)

1. 建築士試験の実施(優秀な建築技術者の選別).....(建築士試験・登録業務委員会)

【実務内容】

建築士試験の実施

- (1)試験の会場の手配
- (2)試験の準備
- (3)試験監督
- (4)試験の実施
- (5)合格の発表(ホームページに掲載)

【令和6年度実績】

- | | |
|-------------|---|
| 7月7日(日) | 二級学科試験(沖縄工業高等学校) 受験者 197 名 |
| 7月 28 日(日) | 一級・木造学科試験(琉球大学) 受験者 計 299 名(一級 298 名+木造1) |
| 9月 15 日(日) | 二級製図試験(琉球大学) 受験者 95 名 |
| 10月 13 日(日) | 一級・木造製図試験(浦添市産業振興センター) 受験者計 一級のみ 92 名 |
| 12月5日(木) | 二級・木造建築士最終合格者発表 二級 39 名 |
| 12月 25 日(水) | 一級建築士最終合格者発表 10 名 |

2. 一級建築士登録及び建築士名簿の閲覧.....(建築士試験・登録業務委員会)

県民に建築士の情報を提供することを目的として、県内の登録申請者及び閲覧申請者への利便性や円滑な実施を図るため、県内の一級建築士登録窓口の設置及び名簿の無料閲覧を行った。

【登録受付数】 17 件+Web27 件(新規1+Web3、事項変更 1、再交付 2、カード型変更 1、住所変更 11+Web24、死亡届 1+Web0) 閲覧 2件(対象者2名) ※構造設計一級建築士新規0件、設備設計一級建築士新規0件

【実務内容】

- (1)一級建築士免許申請の広報及び準備
登録等事務に係わる広報物、申請者用引き、登録申請諸用紙の配布、配信
申請者からの問い合わせ対応
- (2)一級建築士免許登録申請の受付
申請書類の受付及び本人確認等窓口審査
申請書類の審査及び決裁、受付名簿の作成
申請書類の日本建築士連合会への送付(月2回)
- (3)一級建築士免許証明書の交付
免許通知はがきの申請者本人への発送
免許証明書の本人への交付

【閲覧方法】

一般財団法人 建築行政情報センター（ICBA）のデータベース「建築士・事務所登録閲覧システム」にアクセスする専用端末を利用した。

3. 二級・木造建築士登録及び建築士名簿の閲覧.....(建築士試験・登録業務委員会)

県民に建築士の情報を与えることを目的として、県内の登録申請者及び閲覧申請者への利便性や円滑な実施を図るため、県内の二級・木造建築士登録窓口の設置及び無料で名簿の閲覧を行った。

【登録受付数】 65 件(新規 43、再交付 7、事項変更 10、カード型変更 3、住所変更 3、死亡届1、取消0) 閲覧 1 件(対象者 1 名)

【実務内容】

(1)二級・木造建築士免許申請の広報及び準備

登録等事務に係わる広報物、申請者用手引き、登録申請諸用紙の配布、配信
申請者からの問い合わせ対応

(2)二級・木造建築士免許登録申請の受付

申請書類の受付及び本人確認等窓口審査
申請書類の審査及び決裁、受付名簿の作成
免許証明書(カード)作成資料の日本建築士連合会への送付(月1回)

(3)二級・木造建築士名簿の作成、修正及び閲覧に供する業務

(4)二級・木造建築士免許証明書の交付

免許通知はがきの申請者本人への発送、免許証明書の本人への交付

【閲覧方法】

一般財団法人 建築行政情報センター（ICBA）のデータベース「建築士・事務所登録閲覧システム」にアクセスする専用端末を利用した。

4. 専攻建築士制度業務.....(青年・女性委員会)

専攻建築士制度は、八つの専門分野について、建築士の申請により、(公社)日本建築士会連合会の認定委員等、専門分野の委員の審査を受けて、一定の知識及び技術を持つ者を認定し、認定された建築士を建築士会のホームページにて県民向けに広く公開している。

【実務内容】

(1)専攻建築士制度の普及、広報

県民が必要とする分野の建築士の選択が可能となる同制度の周知を図るため、ホームページ等で参加者を募集した。

(2)専攻建築士登録申請書の審査

専攻建築士審査評議会を設置、専攻建築士審査評議会が、申請者が当該専門分野の一定の知識を有するか否かを確認し、(公社)日本建築士会連合会の認定審査会にて認定される。

(3)専攻建築士の登録

認定した専攻建築士の情報を専攻建築士検索システムに登録し、登録された建築士に登録証、カード、バッジを交付する。

(4)専攻建築士の情報公開

県民に対し、専攻建築士の情報を専攻建築士検索システム(登録簿)で公開している。

【令和6年度実績】

専攻建築士申請受付

申請数0名(専攻領域0)

令和7年3月の沖縄県の専攻建築士数 10 名(領域数 11)

5. 建築士継続能力開発(CPD)制度業務.....(青年・女性委員会)

継続能力開発に努めている建築士の実績を確認し、その情報を県民に提供できる方法として、建築士継続能力開発制度(CPD)を運営した。

【実務内容】

(1)CPD制度の普及、宣伝

(2)CPD制度に参加する建築士の登録

(3)CPD単位が取得できる研修等の認定

(4)CPD制度に参加している建築士のCPD取得単位データの登録

(5)データ登録内容の証明

(6)CPD制度に登録された建築士の情報公開

【実績】

令和6年度 新規登録者数 44 名 累計 1,952 名 単位取得履修証発行 259 件

II 建築技術に関する研修、講習会等を実施する事業 (公益目的事業2)

1. 一級・二級・木造建築士の定期講習の実務.....(事務局)

建築士事務所に所属する一級・二級・木造建築士が3年毎に受講が義務づけられている建築士定期講習を実施した。

【受講料】

一律 12,980 円

【実務内容】

(1)講習会企画

(2)会場の確保

(3)講師を依頼

(4)参加者の募集(チラシ、ホームページに掲載)

(5)申込受付、準備

(6)修了考査の監督

【令和6年度実績】

6月14日(金) 沖縄産業支援センター(講師講習) 受講者 74 名

11月15日(金) 平良港マリナーミナル(宮古・DVD講習) 受講者 26 名

11月22日(金) 結い心センター(八重山・DVD講習) 受講者 9 名

11月27日(水) 沖縄産業支援センター(講師講習) 受講者 23 名

令和7年3月14日(金) 沖縄産業支援センター(DVD講習) 受講者 23 名

講師名	講義科目
呉屋則行（一級建築士）	建築物の建築に関する法令に関する科目（建築基準法・建築士法）
中島親寛（一級建築士）	建築物の建築に関する法令に関する科目（建築基準法・建築士法以外）
池間 守（一級建築士）	設計及び工事監理に関する科目

2. 国際交流事業.....(事業委員会)

【目的】

韓国済州道建築士会との交流として、両国の建築作品コンペティションの入選作品の展示会や入選者等が相互訪問し、建築作品のプレゼンテーションを行う等、両国の建築技術者の技術の向上、人材育成に貢献する事業を行う。

【事業内容】

両国の建築懸賞の入賞者が両国を相互訪問し、入賞作品の展示会を行うとともに設計者によるプレゼンテーション(発表会)を行う。

受入時(沖縄開催)

- (1)展示会場、プレゼンテーション会場の確保
- (2)プレゼンテーション講師の依頼
- (3)参加者の募集
- (4)申込受付、準備
- (5)作品展示会、プレゼンテーションの開催

派遣時(済州開催)

- (1) プレゼンテーション者の派遣
- (2)展示作品の準備、配信
- (3)展示会、プレゼンテーションの記録

【令和6年度実績】

第10回沖縄建築賞の住宅部門、一般建築部門の正賞受賞者を伴い韓国済州道で10月下旬に開催される済州建築文化祭においてプレゼンテーションを行うべく、準備を進めたが、渡航に係るフライト便等がコロナ禍以前の状況には戻っていないことや、円安で費用が嵩むことが明らかになったことから、現地におけるプレゼンテーションを断念し、正賞他入賞作品のデータを済州道建築士会に送り、当該建築文化祭においてパネル展示をしていただいた。

3. 既存住宅状況調査技術者講習.....(事務局)

平成 28 年6月に宅地建物取引業法が一部改正され、平成 30 年4月から既存住宅の売買時に「既存住宅状況調査」に関する説明が義務付けられた。既存住宅状況調査の実施は、登録機関((公社)日本建築士会連合会等)の講習を終了した建築士のみ認められており、沖縄県建築士会が沖縄における既存住宅状況調査技術者講習を実施する。

【実務内容】

- (1)会場の確保

(2)参加者の募集(会誌、ホームページ、メールマガジン等で募る)

(3)講習会の開催(オンライン講習含む)

(4)報告書の作成

【令和6年度実績】

※月に一度のオンライン学習受講者を募り、令和6年4月～令和7年3月までの間に更新講習では6名受講(修了)、新規は2名が受講(修了)した。

(対象者)建築士

(受講料) Webによるオンライン学習(更新)17,000円、(新規)21,450円

(修了者の認定)講習修了時に国土交通省が監修した「修了考査」を行い、基準点以上に達した受講者には講習修了証明書と既存住宅状況調査技術者カードを(公社)日本建築士会連合会より交付

4. 建築設計競技.....(建築設計競技委員会)

【事業内容】

建築設計技術者の技術の向上を目的とした設計者選定事業として、沖縄県より主催する建築設計競技の支援を行った。

【令和6年度実績】

第13回沖縄県アンダー40設計競技(ティーダフラッグス2024)

募集期間 令和6年9月17日(火)～11月1日(金)

事前応募登録 令和6年9月17日(火)～10月9日(水) 登録受付 30件

応募作品 23点

審査委員

委員長	伊礼 智	有限会社伊礼智設計室 代表取締役
委員	伊佐 強	公益社団法人沖縄県建築士会 会長
委員	池間 守	一般社団法人沖縄県建築士事務所協会 会長
委員	伊良波朝義	公益社団法人日本建築家協会沖縄支部 支部長
委員	天願 清政	一般社団法人沖縄県設備設計事務所協会 副会長
委員	渡慶次 勝	奥武山公園運営管理事務所 所長
委員	宮城 直人	沖縄県文化観光スポーツ部スポーツ振興課 課長
委員	金城 新吾	沖縄県土木建築部 建築都市統括監

作品審査 第一次 令和6年11月21日(木) 14時00分～16時30分

(沖縄県庁11階 第1・2会議室で開催)

第二次 令和6年12月24日(火) 13時30分～17時30分(アイム・ユニバース

てだこホール市民交流室にて公開プレゼンテーション&最終審査)

※Zoomによるオンラインライブ配信も実施

入選作品 金賞 No.8 エールの広がるテニスコート

國定義弘、下地日向子 (studio jag 1級建築士事務所)

銀賞 No.6 抜け感のプロムナード

前田裕、伊波慶洋、玉那覇寛明 (株式会社 国建)

銅賞 No.16 未来への翼の建築

古堅雄大 ((株)FAD 一級建築士事務所)

銅賞 No.22 つなげる 帯でつながる庭球場管理棟

松本岐成、山内盛悟 (ファイブディメンション一級建築士事務所)

学生賞 No.4 選手と観客のみどりのベンチ

石原昌輝、石原愛華、清村娑彩、豊里一晟、チェシー・コーディ・クリストファー
比嘉迅 (専修学校インターナショナルデザインアカデミー)

対象者 県内建築士・学生・沖縄県建築士会会員

募集方法 ホームページや沖縄県建築士会の会誌に応募要項等を掲載して公募

設計競技応募料 無料

設計競技入選者の選考 県内外で活躍する著名建築家を委員長として、建築設計関係団体の
長等で組織された選考委員会が応募作品の選考を行う。

第10回沖縄建築賞

募集期間 令和6年6月18日(火)～7月19日(金)

応募作品 住宅部門15点 一般建築部門9点

審査委員

委員長	古谷誠章	早稲田大学建築学科 教授
副委員長	小倉暢之	琉球大学工学部 名誉教授
委員	能勢裕子	彫刻家
委員	伊佐強	公益社団法人沖縄県建築士会 会長
委員	池間守	一般社団法人沖縄県建築士事務所協会 会長
委員	伊良波朝義	公益社団法人日本建築家協会沖縄支部 支部長
委員	小林進一	第9回沖縄建築賞 住宅部門正賞受賞者
委員	仲本兼一郎	第9回沖縄建築賞 一般部門正賞受賞者

作品審査 第一次(書類審査) 審査委員会の意向により省略

第二次(プレゼンテーション&質疑)

8月10日(土) 沖縄建築会館会議室において応募者全員(20作品)のプレゼンテーションと質疑が行われ、審査の結果、住宅・一般部門より各5作品、リフォーム・リノベーション・コンバージョン部門より2作品が第三次審査(現地審査)に進んだ。

第三次(第二次通過の全12作品の現地審査&最終審査)

9月11日(水)～9月13日(金) 現地審査後、沖縄建築会館大会議室において最終審査が行われ、下記の各賞を決定した。(Zoomによるライブ配信併用)

[住宅部門]

正賞 「亜熱帯のいえ」 仲本昌司 (株)ADeR

奨励賞 「継承する家」 畠山武史 (株)クレールアーキラボ

激励賞 「ミニマル×マキシマル」 松田まり子 松田まり子建築設計事務所

[一般建築部門]

正賞 「コンクリートを結う」(琉球調理師製菓専門学校) 石川 保 (株)かみもり設計

タイムス住宅新聞社賞「自然との境界」 畠山武史 (株)クレールアーキテクト

奨励賞「緑庭のメディカルケア」 平良和礼 (株)渡久山設計

奨励賞「カツレンのリゾートオフィス」

濱元宏、豊崎孟史 濱元宏建築設計事務所+(株)GAB

[リフォーム・リノベーション・コンバージョン部門]

正賞 該当なし

奨励賞「瀬底の家」 藤野敬史 一級建築士事務所 あまはじ

奨励賞「わんさか大浦パーク」 仲本昌司 (株)ADeR

応募資格 沖縄県内に建つ過去5年以内に完成した建築物を対象とし、それを設計した建築士であること。

募集方法 ホームページ、新聞による公募

設計競技応募料 5,000 円 一次審査選考通過者 35,000 円

設計競技入選者の選考 著名な建築家を委員長に一級建築士等で組織された審査委員会が入選作品の選考を行う。

5. 改正建築物省エネ法説明会及び住宅省エネルギー技術講習会の実施.....(調査研究委員会)

【事業内容】

住宅建築に携わる方々を対象に、改正建築物省エネ法の内容とポイント、省エネ基準と省エネ計算方法等についての説明会や住宅省エネルギー技術の講習会を行う。

【実務内容】

- (1)講習会企画
- (2)会場の確保
- (3)参加者の募集(チラシ、ホームページに掲載)
- (4)申込受付、準備

【令和6年度実績】

沖縄における気候風土適応住宅の独自基準策定の支援 公開研究会

令和6年 12 月 12 日(木) 沖縄県教職員共済会館(八汐荘) 屋良ホール 受講者 68 名

(講 師) 北海道立総合研究機構理事 鈴木大隆氏、他3名

(対 象 者) 住宅の設計・施工に携わる建築士等建築技術者

(募集方法) ホームページに掲載し、メールマガジン等で周知

(受 講 料) 無 料

6. ヘリテージマネージャー養成講習会、スキルアップ講習会・研修会等の実施...(まちづくり委員会)

【事業内容】

循環型社会における建築のあり方を見据え、地域に眠る歴史的建造物の保全・活用を推進することにより、地域固有の風景を回復しつつ誇りのもてる地域づくりに貢献することを目的として、ヘリテージマネージャー(歴史的建造物の保全活用に係る専門家)の育成・活用に取り組む。また、既

登録のヘリテージマネージャーのスキルアップのための研修会、講習会、講演会等も行う。

【令和6年度実績】

ヘリテージマネージャースキルアップ講座、他

第1回ヘリテージマネージャースキルアップ講座 2024

11月30日(土) 13:00～17:10 沖縄建築会館会議室

第2回ヘリテージマネージャースキルアップ講座 2024

12月7日(土) 13:00～17:10 沖縄建築会館会議室

第3回ヘリテージマネージャースキルアップ講座 2024

12月14日(土) 13:00～17:10 沖縄ホテル

第4回ヘリテージマネージャースキルアップ講座 2024

令和7年1月18日(土) 13:00～17:10 沖縄建築会館会議室

第5回ヘリテージマネージャースキルアップ講座 2024

令和7年1月25日(土) 13:00～17:10 沖縄建築会館会議室

第6回ヘリテージマネージャースキルアップ講座 2024

令和7年2月1日(土) 13:00～17:10 沖縄建築会館会議室

7. 技術者育成事業.....(調査研究委員会)

県外の著名な建築家を招いて講演会(セミナー)を開催するとともに、本県の古民家や省エネ住宅等についての講習を行うことにより、建築士や建築を学ぶ学生等の知識及び技能の維持向上に貢献した。

【実務内容】

- (1)講習会・講演会の企画
- (2)会場の確保
- (3)講師を依頼
- (4)参加者の募集(チラシ、ホームページ等で募る)
- (5)申込受付、準備
- (6)講習会の開催
- (7)報告書の作成

【令和6年度実績】

令和6年度 技術者育成事業(主催:沖縄県土木建築部住宅課 実施:(公社)沖縄県建築士会)

日 時 令和7年2月6日(木) 14:00～17:30

会 場 沖縄県立博物館・美術館 講堂(Zoomウェビナーによるライブ配信併用)

受講者 83名、Web視聴最大 45名

時 間	内 容	講 師
14:05～14:40	「琉球瓦葺技術の継承と 伝承者の養成について」	琉球瓦葺技術保存会 顧問 仲本 清
14:40～15:20	「沖縄の気候風土適応住宅 認定規準の活用について」	NPO 蒸暑地域住まいの研究会 理事長 金城 優

15:30～17:30	建築講演会「Structure of Thought」 &ディスカッション	平沼孝啓((株)平沼孝啓建築研究所代表)、小濱寛貴(建築士会青年女性委員長)、國定義弘、普久原朝充
-------------	--	---

令和6年度 空家等対策推進事業・空き家活用シンポジウム

(主催:沖縄県土木建築部住宅課 実施:(公社)沖縄県建築士会)

日 時 令和7年1月 21 日(火) 14:00～16:30

会 場 沖縄県立博物館・美術館 講堂(那覇市おもろまち 3-1-1)

受講者 134 名 (一般 108 名、行政関係者 26 名)

講 師 坪倉 菜水氏((一社)島根県建築士会会長、(公社)日本建築士会連合会街中(空き家)
まちづくり部会副部長)

パネラー 伊東 亮氏 ((公社)沖縄県建築士会副会長)

山入端 学氏 ((一社)全国空き家アドバイザー協議会沖縄県名護支部 事務局長)

松田 まり子氏 (松田まり子建築設計事務所主宰)

中空 潤也氏 (司法書士法人エクリ代表)

8. 地震被災建築物の応急危険度判定体制整備業務.....(青年・女性委員会)

地震被災建築物の応急危険度判定を行う建築技術者(応急危険度判定士)を養成することを目的として、沖縄県からの業務委託を受けて、建築士法第 22 条 2 項の規定に基づく講習会や判定士による応急危険度判定模擬訓練を実施した。

【実務内容】

- (1)講習会・模擬訓練の企画
- (2)会場の確保
- (3)講師を依頼
- (4)参加者の募集(チラシ、ホームページ等で募る)
- (5)申込受付、準備
- (6)講習会・模擬訓練の開催
- (7)報告書の作成

【令和6年度実績】

主 催:沖縄県土木建築部建築指導課 実施:(公社)沖縄県建築士会

応急危険度判定講習会

令和6年10月22日(水) 14:00～16:30

会 場:アイムユニバースてだこホール 市民交流室 受講者 28名

講 師:中島親寛氏((株)大城組 取締役・一級建築士)

令和7年3月6日(木) 14:30～16:00 二級建築士免許証明書交付式における講習会

会 場:沖縄県教職員共済会館(八汐荘) 4F中研修室 受講者 12名

講 師:中島親寛氏((株)大城組 取締役・一級建築士)

模擬訓練

令和6年10月30日(水) 13:30～15:00 旧那覇市民会館 受講者 21名
講師:中島親寛氏((株)大城組 取締役部長・一級建築士)

コーディネーター養成講習会

令和6年12月25日(水) 14:00～16:30 沖縄産業支援センター3階中ホール 受講者 28名
講師:中島親寛氏((株)大城組 取締役・一級建築士)

Ⅲ 地域貢献活動事業 (公益目的事業3)..... (青年・女性委員会)

(1)地域貢献活動

【事業内容】

建築士会の本部及び各支部における「建築士の日」建築無料相談会や小学生を対象とした折紙建築教室、構造クラフト教室や工業高校、専門学校の建築系学科生徒に対する進路講話等地域実践・貢献活動を行った。

【令和6年度実績】

6月29日(土) 建築士の日記念イベント「日本、世界のインクルーシブ事例と沖縄の居心地の良い環境作り」(うるま支部・沖縄市支部合同企画)うるま市健康福祉センターうるみん参加者 72名

7月25日(木)～26日(金) 建築士の日 PR イベント 住宅作品展・建築相談会(浦添・西原支部)
西原さわふじマルシェ(さわふじ広場、西原劇場)

8月10日(土) 建築士の日イベント「夏休み木工教室in三原教会 2024」(那覇西支部)

8月11日(土) 建築士の日記念事業(福祉まちづくりセミナー)「住宅の建築・改修への提言～理学療法士の立場から～」(沖縄建築会館大会議室) 受講者 14名

8月25日(日) 建築士の日イベント 建築相談会・折紙建築・建築士のお仕事パネル展示
(南部支部&島尻支部)サンエーしおぎシティ イベント広場 参加者 22名

8月31日(土)～9月1日(日) 建築士の日記念事業 住宅パネル展(宜野湾支部)LIXIL沖縄支店

11月14日(木) はごろも小学校 構造クラフト&折紙建築教室(宜野湾支部) 参加者 156名

令和7年1月16日(木) 構造クラフトin 八島小学校(八重山支部) 参加者 55名

Ⅳ 建築書籍等の販売事業 (収益事業1)..... (事務局)

建築士の業務、建築技術等に関し、建築士の社会的責任を果たすために必要な書籍等の販売を行った。

【令和6年度販売実績】 2,653,013円 【仕入】 1,861,493円

Ⅴ 沖縄建築会館管理運営事業 (収益事業2)..... (事務局)

沖縄建築会館の賃貸事務所、貸会議室の運営

【令和6年度実績】

収入 702,120円 経常費用 1,071,217円 収支 -369,097円

VI 会員の福利、相互理解と親善を増進する事業（その他事業）.....（事業委員会）

会員の福利厚生、親善を増進する事業を行った。

【令和6年度実績】

- | | |
|-----------|---|
| 6月9日(日) | 建築士会in名城ハーリー(まちづくり委員会)糸満市北名城ビーチ |
| 8月17日(土) | 親子ふれあい教室「防災まち探検」/オンラインによる建築相談会(首里支部)
石嶺公民館 |
| 8月23日(金) | 首里城視察セミナー(南部支部・島尻支部) 参加者 25名 |
| 9月5日(木) | 建築士会親睦ゴルフ大会 沖縄カントリークラブ 参加者 17組 65名 |
| 9月11日(水) | 建築雑学勉強会(那覇西支部)米元建設スタジオ 参加者7名 |
| 9月21日(土) | 建築士会全委員会合同ビーチパーティー(青年・女性委員会)
宜野湾トロピカルビーチ 参加者 43名 |
| 9月28日(土) | 令和6年度 交流見学会(うるま支部) 参加者 11名 |
| 10月9日(水) | 建築雑学勉強会(那覇西支部)米元建設スタジオ 参加者 13名 |
| 11月13日(水) | 建築雑学勉強会(那覇西支部)米元建設スタジオ 参加者 8名 |
| 11月14日(木) | 省エネ研修会(南部支部)くくる糸満第2会議室 参加者 20名 |
| 11月20日(水) | 文化交流事業講演会「知らないとはじをかく！弔辞のマナー」(浦添・西原支部)
アイム・ユニバースてだこホール多目的室2 参加者 32名 |
| 1月27日(木) | 浦添・西原支部第34回スポーツ大会(ボウリング大会) てだこボウル53名 |
| 2月8日(土) | 地形と建築を見ながら那覇の戦後史を探るまちあるき(広報委員会) 21名 |
| 2月15日(土) | 建築士会親睦ボウリング大会 サラダボウル 参加者 30組 118名 |
| 3月21日(金) | 現場見学会「浦添クリーンセンター・リサイクルプラザ」(浦添・西原支部) 14名 |

会議報告

理事会・総会 理事総数 35 理事会定足数 18

令和6年度第1回定時理事会

日時 令和6年4月10日(水) 11:10~12:33

場所 沖縄建築会館大会議室

出席理事 27(内 Web 12) 監事 1 (Web 出席)

- 第1号議案 入退会申請、定款第10条二項に基づく会員資格喪失の件
- 第2号議案 「2024年度 第18回建築九州賞(作品賞)」協賛・後援の件
- 第3号議案 「第12回福祉機器展」後援の件
- 第4号議案 令和6年度地域文化財総合活用推進事業の実施の件
- 第5号議案 令和6年度定時総会について

令和6年度第2回定時理事会

日時 令和6年5月8日(水) 11:09~12:41

場所 沖縄建築会館大会議室

出席理事 26(内 Web 12) 監事 1 (Web 出席)

- 第1号議案 入退会承認の件
- 第2号議案 令和6年度定時総会における会員表彰(功労者)について
- 第3号議案 第66回建築士全国大会(かごしま大会)における連合会長表彰等候補者の推薦について
- 第4号議案 令和5年度収支予算、監査報告について
- 第5号議案 (公社)沖縄県建築士会就業規程、再雇用規程改定の件
- 第6号議案 (公社)沖縄県建築士会旅費規程の改定試案について

令和6年度 定時総会

日時 令和6年6月7日(金) 15:00~16:15

場所 沖縄ハーバービューホテル 2階 彩海の間

- ・正会員総数：917 出席した正会員の数：52
- ・委任状により会長へ議決権を委任した正会員の数：505
- ・総会開催に必要な出席社員が有する議決権の数(委任状を含む)：459

- 第1号議案 令和5年度事業報告の件(報告事項)
- 第2号議案 令和5年度貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)、財産目録承認の件
- 第3号議案 令和6年度事業計画及び収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みの件(報告事項)
- 第4号議案 役員改選の件

令和6年度第1回臨時理事会

日時 令和6年6月7日(金) 15:50~16:10

場所 沖縄ハーバービューホテル 2階 彩海の間

出席理事 32 監事 2

第1号議案 定款第31条四に基づく、代表理事(会長)、専務理事、業務理事の選定の件

第2号議案 入退会承認の件

令和6年度第3回定時理事会

日時 令和6年6月12日(水) 11:02~12:34

場所 沖縄建築会館大会議室

出席理事 27(内 Web 8) 監事 1

第1号議案 入退会承認の件

第2号議案 建築積算技術講習等3講習の後援名義使用の件

第3号議案 第38回沖縄県トータルリビングショウ協力名義使用の件

第4号議案 副会長職部代行順位の指名について

第5号議案 (公社)沖縄県建築士会定款第29条に基づく相談役の委嘱の件

第6号議案 (公社)沖縄県建築士会旅費規程の改定案について

令和6年度第2回臨時理事会

日時 令和6年6月27日(金) 10:00~10:17

場所 ZOOM オンライン会議

出席理事 28 監事 1

第1号議案 (公社)沖縄県建築士会再雇用規定に基づく嘱託職員の再雇用期間の延長について

令和6年度第4回定時理事会

日時 令和6年7月10日(水) 11:02~13:04

場所 沖縄建築会館大会議室

出席理事 29 (内 Web 10) 監事 1 (Web 出席)

第1号議案 入退会承認の件

第2号議案 「ティータフラッグス2024」における後援依頼の件

第3号議案 令和6年度被災建築物の応急危険度判定体制整備業務受注の件

第4号議案 沖縄県アンダー40設計競技運営業務(R6)受注の件

令和6年度第5回定時理事会

日時 令和6年8月14日(水) 11:07~12:44

場所 沖縄建築会館大会議室

出席理事 29 (内 Web 12) 監事 1

第1号議案 入退会承認の件

第2号議案 令和6年度定時総会における質疑に対する回答の掲載について

第3号議案 私にとっての構造デザイン「建築×構造のおもしろさを語る会」in 沖縄

後援の件

- 第4号議案 建築士会活動資金造成&交流ゴルフ大会について
- 第5号議案 令和6年度住宅関連情報提供事業及び技術者育成事業等委託業務について
- 第6号議案 令和6年度近現代建造物緊急重点調査(建築)について
- 第7号議案 令和6年度国土交通省補助事業「気候風土適応住宅の独自基準の支援」への応募について
- 第8号議案 建築士会全委員合同ビーチパーティー開催の件

令和6年度第6回定時理事会

日時 令和6年9月11日(水) 11:01~12:29

場所 沖縄建築会館大会議室

出席理事 30 (内 Web 13) 監事 1 (Web 出席)

- 第1号議案 入退会承認の件
- 第2号議案 改正建築物省エネ法・建築基準法のサポート体制について

令和6年度第7回定時理事会

日時 令和6年10月9日(水) 11:07~12:50

場所 沖縄建築会館大会議室

出席理事 28 (内 Web 12) 監事 1 (Web 出席)

- 第1号議案 入退会承認の件
- 第2号議案 「第27回沖縄ウッドフェア」後援の件
- 第3号議案 沖縄県産木材需要拡大宣言への賛同依頼について
- 第4号議案 改正建築物省エネ法・建築基準法のサポート体制について
- 第5号議案 気候風土適応住宅独自基準策定に関する公開研究会開催の件
- 第6号議案 令和6年賛助会員との忘年会について
- 第7号議案 建築士会ボウリング大会の日程と会場について

令和6年度第8回定時理事会

日時 令和6年11月13日(水) 11:02~12:39

場所 沖縄建築会館大会議室

出席理事 29 (内 Web 10) 監事 1

- 第1号議案 入退会承認の件
- 第2号議案 「第28回卒業設計作品選奨」後援の件
- 第3号議案 「令和6年度沖縄らしい風景づくりシンポジウム」後援の件
- 第4号議案 「賛助会員による技術講習会」(I)後援の件
- 第5号議案 改正建築物省エネ法・建築基準法のサポート体制について

令和6年度第9回定時理事会

日時 令和6年12月11日(水) 11:03~12:30

場所 沖縄建築会館大会議室

出席理事 28 (内 Web 16) 監事 1

第1号議案 入退会承認の件

第2号議案 令和6年度「建築士会親睦ボウリング大会」開催の件

第3号議案 令和7年度「地域文化財総合活用推進事業」への応募の件

第4号議案 「中大規模木造設計セミナー」について

令和6年度第10回定時理事会

日時 令和7年1月8日(水) 11:00~12:27

場所 沖縄建築会館大会議室

出席理事 26 (内 Web 12) 監事 1

第1号議案 入退会承認の件

第2号議案 「第18回集合住宅の音環境設計セミナー」後援の件

第3号議案 2024年度「公共CM活用セミナー@那覇」後援の件

第4号議案 「琉球浪漫2024 建築文化講演会」後援の件

令和6年度第11回定時理事会

日時 令和7年2月12日(水) 11:02~12:53

場所 沖縄建築会館大会議室

出席理事 21 (内 Web 8) 監事 1 (Web 出席)

第1号議案 入退会承認の件

第2号議案 (公社)沖縄県建築士会二級建築士等名簿閲覧規程新設の試案について

第3号議案 令和7年度事業計画(案)、収支予算(案)について

令和6年度第12回定時理事会

日時 令和7年3月12日(水) 11:04~12:46

場所 沖縄建築会館大会議室

出席理事 24 (内 Web 13) 監事 2 (Web 出席)

第1号議案 入退会承認の件

第2号議案 (公社)沖縄県建築士会創立70周年記念ゴルフ大会について

第3号議案 (公社)沖縄県建築士会二級建築士等名簿閲覧規程新設の件

第4号議案 (公社)沖縄県建築士会定款第7条第二項及び規則第19条に基づく名誉会員候補者について

第5号議案 令和7年度事業計画(案)、収支予算(案)について

(公社)日本建築士会連合会・九州ブロック会 関係

- 5月29日(水) (公社)日本建築士会連合会 第64回定例理事会(東京)金城会長出席
- 6月18日(火) (公社)日本建築士会連合会通常総会(東京)伊佐会長出席
- 6月21日(金) 令和6年度九州ブロック会総会(宮崎)金城ブロック会長・伊佐会長、石川出席
- 8月22日(木) 九州ブロック建築士登録等業務連絡協議会(福岡)石川・荻堂出席
- 10月4日(金) 九州ブロック事務局長・職員会議(大分)荻堂・池原出席
- 10月24日(木) (公社)日本建築士会連合会第67回定例理事&士会長合同会議(鹿児島県)伊佐会長出席
- 11月18日(月) 九州ブロック建築士登録等業務連絡協議会(福岡)具志堅試験・登録委員長、荻堂出席
- 11月22日(金) 第1回九州ブロック会長会議(鹿児島)伊佐会長出席
- 令和7年
- 2月21日(金) 令和6年度建築士会全国事務局連絡会議(東京)石川・池原出席(荻堂・金田Web出席)
- 3月14日(金) 第2回九州ブロック会長会議(福岡)伊佐会長出席

会議報告(委員会)

総務委員会

1. 規程等の検討、整備

- ①「公益社団法人沖縄県建築士会就業規程」及び「再雇用規程」の改定
・ 6月27日開催の第2回臨時理事会において承認
- ②「公益社団法人沖縄県建築士会旅費規程」の改定
・ 令和6年6月12日開催の第3回定時理事会において承認
- ③「公益社団法人沖縄県建築士会二級建築士等名簿閲覧規程」の制定
・ 令和7年3月12日開催の第12回定時理事会において承認

2. その他業務等

- ①監査立ち合い
日時 令和6年4月26日(金) 15:00~17:00
場所 沖縄建築会館小会議室
- ②総務委員会
日時 令和6年5月1日(水) 14:00~15:00
場所 沖縄建築会館小会議室

事業委員会

日時 令和6年7月23日(火) 10:30~11:30

場所 沖縄建築会館大会議室

主な議題・建築士会ゴルフ大会について

日時 令和6年8月27日(火) 14:00~15:00

場所 沖縄建築会館大会議室

主な議題・令和6年度建築士会資金造成&交流ゴルフ大会の当日役割分担等について

令和6年度 建築士会資金造成&交流ゴルフ大会

日時 令和6年10月5日(金) 07:07~

場所 沖縄カントリークラブ 17組 65名参加

日時 令和6年11月13日(水) 14:00~15:30

場所 沖縄建築会館大会議室

主な議題・忘年会余興について

令和6年度ボウリング大会について

創立70周年記念ゴルフ大会について

建築士会理事と賛助会員様との忘年会

日時 令和6年12月11日(水) 18:00~20:00

場所 ホテルコレクティブ 64名参加

令和6年度 建築士会親睦ボウリング大会

日時 令和7年2月15日(土) 15時集合 プレイ 16:00～18:00 4人2ゲーム

場所 サラダボウル(那覇市辻) 30組 120名参加

広報委員会

日時 令和6年5月10日、10月8日・31日、11月8日 (19:00～20:30)

場所 沖縄建築会館大会議室

主な議題・沖縄建築52号の編集会議(青年女性委員会・まちづくり委員会協同)
・令和6年度 技術者育成事業、建築セミナー講師について

日時 令和7年2月8日 (15:00～17:30)

場所 那覇市中心市街地

主な議題・地形と建築から読む那覇史(まち歩き)

案内・解説: 普久原朝充委員長 21名参加

青年・女性委員会

令和5年度 一級建築士免許証明書交付式

日時 令和6年4月12日(金)

場所 建築会館 3階大会議室

令和6年度 九州ブロック青年・女性建築士協議会 第1回役員会

日時 令和6年4月13日(土)

場所 市民会館シアーズホーム夢ホール 大会議室(熊本)

令和6年度 九州ブロック建築士の集い 宮崎大会

日時 令和6年6月22日(土)

場所 宮崎県都城市

令和6年度 第33回全国女性建築士連絡協議会

日時 令和6年7月14日(日)・15日(月)

場所 日本建築学会建築会館ホール(東京)

宮城女性部会長、小濱委員長、安富祖副委員長、松田委員 出席

青年女性委員会⇒ビーチパーティの委員会

日時 令和6年7月19日(金)

場所 沖縄建築会館小会議室

第1回青年女性委員会

日時 令和6年9月11日(水)

場所 沖縄建築会館小会議室

令和6年度 親睦ビーチパーティ

日時 令和6年9月21日(土)

場所 宜野湾トロピカルビーチ

第2回青年女性委員会

日時 令和6年10月16日(水)

場所 沖縄建築会館小会議室

<p>令和6年度 九州ブロック青年・女性建築士協議会 第2回運営委員会 日時 令和6年11月16日(土) 場所 アクロス福岡(福岡県)</p>
<p>令和6年度 職業体験イベント わくわくワーク 日時 令和6年12月3日(火) 場所 久米島町 具志川改善センター</p>
<p>「ヨナシロの家」見学会 日時 令和7年1月25日(土) 場所 ヨナシロの家(西原町 住宅)</p>
<p>令和6年度 二級・木造建築士免許証明書交付式 日時 令和7年3月6日(木) 場所 八汐荘 4階会議室 ・宮城女性部会長が入会案内のための建築士会の行事、イベント、委員会活動等を紹介</p>
<p>令和6年度 全国青年委員長会議 日時 令和7年3月8日～9日 場所 女川町まちなか交流館、せんだいメディアパーク 小濱副委員長、伊波副委員長 出席</p>
<p>まちづくり委員会</p>
<p>第1回まちづくり委員会(主な議題・各部部长からの協議報告等) 日時 令和6年4月24日(水) 19:00～20:30 場所 沖縄建築会館 大会議室</p>
<p>第2回まちづくり委員会(主な議題・各部部长からの協議報告等) 日時 令和6年5月30日(木) 19:00～20:30 場所 沖縄建築会館 大会議室</p>
<p>名城ハーリー出場 日時 令和6年6月9日(日) 8:00～14:00 場所 糸満市北名城ビーチ</p>
<p>令和6年度第1回九州ブロックまちづくり委員会会議 日時 令和6年6月22日(日) 10:00～11:45 場所 都城市総合文化ホール</p>
<p>第3回まちづくり委員会(主な議題・各部部长からの協議報告等) 日時 令和6年6月26日(水) 19:00～20:30 場所 沖縄建築会館 大会議室</p>
<p>第1回ヘリテージマネージャースキルアップ講座委員会 日時 令和6年7月9日(火) 19:00～ 場所 沖縄建築会館 小会議室</p>
<p>第4回まちづくり委員会(主な議題・各部部长からの協議報告等) 日時 令和6年7月25日(木) 19:00～20:30 場所 沖縄建築会館 大会議室</p>

第5回まちづくり委員会(主な議題・各部長からの協議報告等) 日時 令和6年8月28日(水) 19:00～20:00 場所 沖縄建築会館 大会議室
第6回まちづくり委員会(主な議題・各部長からの協議報告等) 日時 令和6年9月26日(木) 19:00～20:00 場所 沖縄建築会館 大会議室
令和6年度第2会九州まちづくり委員会議 日時 令和6年10月4日(水) 14:30～16:00 場所 リモート会議
近現代建造物調査会議 日時 令和6年10月17日(木) 18:00～20:00 場所 沖縄建築会館 大会議室
令和6年度九州まちづくり塾 in 木城 日時 令和6年10月5日(土)～6日(日) 場所 宮崎県児湯郡木城町
第7回まちづくり委員会(主な議題・各部長からの協議報告等) 日時 令和6年10月30日(水) 19:00～20:00 場所 沖縄建築会館 大会議室
第8回まちづくり委員会(主な議題・各部長からの協議報告等) 日時 令和6年11月28日(木) 19:00～20:30 場所 沖縄建築会館 大会議室
第9回まちづくり委員会(主な議題・各部長からの協議報告等) 日時 令和6年12月18日(水) 19:00～20:30 場所 沖縄建築会館 大会議室
第10回まちづくり委員会(主な議題・各部長からの協議報告等) 日時 令和7年1月28日(火) 19:00～20:30 場所 沖縄建築会館 大会議室
第11回まちづくり委員会(主な議題・各部長からの協議報告等) 日時 令和7年2月21日(水) 18:30～20:30 場所 沖縄建築会館 大会議室
第12回まちづくり委員会(主な議題・各部長からの協議報告等) 日時 令和7年3月27日(水) 19:00～20:30 場所 沖縄建築会館 大会議室

調査研究委員会

① 「気候風土適応住宅独自基準策定の支援」に関わる活動

第 2 回 気候風土適応住宅に関する公開研究会

令和 6 年 12 月 12 日(木) 14:30～17:45 沖縄県教職員共済会館 八汐荘 屋良ホール

② 沖縄の気候風土適応住宅推進連絡会議（拡大役員会）

第 31 回 令和 6 年 5 月 25 日(土) 15:30～18:00 沖縄建築設計サポートセンター

第 32 回 令和 6 年 6 月 29 日(土) 15:30～18:00 沖縄建築設計サポートセンター

第 33 回 令和 6 年 8 月 24 日(土) 15:30～18:00 沖縄建築設計サポートセンター

第 34 回 令和 6 年 10 月 10 日(木) 17:00～19:00 沖縄建築設計サポートセンター

建築設計競技委員会

日時 令和 6 年 6 月 24 日(月) 15:00～17:00

場所 沖縄建築会館

・第 10 回沖縄建築賞 第 1 回運営委員会

日時 令和 6 年 7 月 12 日(金) 14:00～16:00

場所 奥武山公園庭球場管理棟

・令和 6 年度沖縄県アンダー40 設計競技 現地視察

日時 令和 6 年 7 月 24 日(水) 10:00～12:00

場所 沖縄建築会館

・第 10 回沖縄建築賞運営委員会 第 2 回運営委員会

日時 令和 6 年 8 月 10 日(土) 10:00～20:00

場所 沖縄建築会館

・第 10 回沖縄建築賞 2 次審査

日時 令和 6 年 8 月 19 日(月) 15:00～17:00

場所 沖縄建築会館

・第 10 回沖縄建築賞運営委員会 第 3 回運営委員会

日時 令和 6 年 9 月 6 日(金) 10:00～12:00

場所 沖縄建築会館

・第 10 回沖縄建築賞実行委員会 第 4 回実行・運営委員会

日時 令和 6 年 9 月 11 日(水) 14:15～14:45

場所 宮古島

・第 10 回沖縄建築賞 3 次審査

日時 令和 6 年 9 月 12 日(木) 9:00～19:30

場所 現地

・第 10 回沖縄建築賞 3 次審査

<p>日時 令和6年9月13日(金) 9:40～16:30 場所 現地 ・第10回沖縄建築賞 3次審査</p>
<p>日時 令和6年10月3日(木) 10:00～12:00 場所 沖縄建築会館 ・第10回沖縄建築賞運営委員会</p>
<p>日時 令和6年10月19日(土) 16:00～19:00 場所 天久テラス ・第10回沖縄建築賞 表彰式</p>
<p>日時 令和6年11月21日(木) 14:00～16:30 場所 沖縄県庁 11階 第1・2会議室 ・令和6年度沖縄県アンダー40設計競技 第1回作品選考委員会運営支援</p>
<p>日時 令和6年12月24日(火) 13:30～17:30 場所 アイム・ユニバースてだこホール市民交流室(オンライン公開審査) ・令和6年度沖縄県アンダー40設計競技 公開プレゼンテーション&最終審査 運営支援</p>
<p>日時 令和7年2月20日(木) 15:00～17:00 場所 沖縄建築会館 ・第11回沖縄建築賞にむけて 運営委員会</p>
<p>日時 令和7年3月27日(木) 10:00～12:00 場所 沖縄建築会館 ・第11回沖縄建築賞にむけて 実行委員会</p>
<p>日時 令和7年4月11日(金) 10:00～12:00 場所 沖縄建築会館 ・第11回沖縄建築賞にむけて 運営委員会</p>

<p>建築士試験・登録業務委員会</p>		
<p>日時 令和6年7月4日(木) 10:00～11:30</p>	<p>場所 沖縄建築会館大会議室</p>	<p>二級建築士「学科試験」 監理員説明会</p>
<p>日時 令和6年7月7日(日) 10:00～17:30</p>	<p>場所 沖縄県立沖縄工業高等学校</p>	<p>二級建築士「学科の試験」</p>
<p>日時 令和6年7月25日(木) 10:00～11:30</p>	<p>場所 沖縄建築会館大会議室</p>	<p>一級・木造建築士「学科の試験」 監理員説明会</p>
<p>日時 令和6年7月28日(日) 10:00～18:30</p>	<p>場所 琉球大学人文社会学部棟</p>	<p>一級・木造建築士「学科の試験」</p>

日時 令和6年 9月 12日(木) 10:00～11:30 場所 沖縄建築会館大会議室 二級建築士「設計製図の試験」 監理員説明会
日時 令和6年 9月 15日(日) 11:00～16:30 場所 琉球大学人文社会学部棟 二級建築士「設計製図の試験」
日時 令和6年 10月 10日(木) 10:00～11:30 場所 沖縄建築会館大会議室 一級・木造建築士「設計製図の試験」 監理員説明会
日時 令和6年 10月 13日(日) 10:00～11:30 場所 浦添市産業振興センター 一級・木造建築士「設計製図の試験」
日時 令和7年 1月 22日(水) 14:00～17:00 場所 沖縄建築会館大会議室 主な議題・建築士登録申請書審査会 申請者一級2名、二級4名の書類審査

支部活動報告

支部・実施日

摘要

会場等

■那覇東支部

令和6年5月16日	支部監査	参加者：4名	名工企画設計	会議室
5月23日	支部役員会		名工企画設計	会議室
5月30日	支部総会		まーいまーい那覇	
6月27日	支部理事会		おーだい	
7月7日	二級建築士学科試験	試験監理員派遣	3名派遣	
7月28日	一級建築士学科試験	試験監理員派遣	4名派遣	
9月12日	折り紙建築教室	参加者：4名	仲井真中学校	
9月15日	二級建築士製図試験	試験監理員派遣	4名派遣	
10月13日	一級建築士製図試験	試験監理員派遣	3名派遣	
10月25日	第66回建築士会全国大会	(鹿児島大会)	1名	鹿児島県
11月14日	支部理事会		おーだい	
令和7年1月9日	令和7年建築関係団体新年会		沖縄ハーバービューホテル	
2月15日	令和6年度親睦ボウリング大会		7名参加	

■那覇西支部

令和6年5月22日	令和5年度支部通常総会		米元建設工業(株)	
6月12日	支部理事会		米元建設工業(株)	
6月27日	支部臨時理事会		Zoom	
7月10日	支部理事会/雑学勉強会		米元建設工業(株)	
8月10日	「木工教室」・三原教会見学会	(講師：古我知氏)	三原教会	
9月11日	支部理事会/雑学勉強会		米元建設工業(株)	
9月21日	本部青年女性委員会主催	ビーチパーティー 2名参加	トロピカルビーチ	
10月9日	支部理事会/雑学勉強会		米元建設工業(株)	
10月25日	建築士会全国大会in鹿児島	3名参加	鹿児島県	
11月13日	支部理事会/雑学勉強会		米元建設工業(株)	
12月18日	雑学勉強会/忘年会		米元建設工業(株)/久兵衛	
令和7年1月8日	支部理事会/雑学勉強会		米元建設工業(株)	
2月25日	支部理事会/雑学勉強会		米元建設工業(株)	
3月3日	建築士会親睦ボウリング大会	4名参加	サラダボウル	
3月12日	支部理事会/雑学勉強会		米元建設工業(株)	

■那覇南支部

令和6年4月19日	令和6年度支部会計監査及び役員会		レキオス設計	
5月24日	支部役員会		レキオス設計	
6月1日	那覇南支部総会・親睦会		沖縄県青年会館	
6月7日	建築士会 定時総会に参加		ハーバービューホテル	
8月11日	まちづくり委員会主催	(住宅改修講座)に参加	建築士会館	
11月22日	豊見城市史跡巡りの案内人の新里さんと打合せ		空手会館	
12月1日	「豊見城市史跡巡り」新里さんの案内にて	(6人)	豊見城市内	
12月13日	那覇南支部の忘年会	(6人)	小祿の居酒屋	
令和7年1月9日	建築関係団体新年会出席	(参加者5人)	ハーバービューホテル	
2月15日	建築士会ボウリング大会	参加者 4人	サラダボウル	

■那覇北支部

令和6年4月15日	第1回	支部理事会	書面	
5月27日	第2回	支部理事会	書面	

7月16日	第3、4回 支部理事会	書面
8月26日	第5回 支部理事会	書面
8月29日	建築士会親睦ゴルフ大会 賞品寄贈	
9月19日	第6回 支部理事会	書面
10月15日	第7回 支部理事会	書面
11月25日	第8回 支部理事会	書面
12月19日	第9回 支部理事会	書面
12月27日	建築士会親睦ホウリング大会 賞品寄贈	
令和7年1月9日	建築関係団体新年会参加	
1月21日	第10回 支部理事会	書面
2月26日	第11回 支部理事会	書面
4月4日	第12回 支部理事会	書面

■首里支部

令和6年4月22日	支部理事会 (4月)	WEB会議
5月17日	支部理事会&総会 (5月)	首里公民館
6月17日	支部理事会 (6月)	WEB会議
7月16日	支部理事会 (7月)	WEB会議
8月17日	石嶺地区 親子ふれあい教室「防災まち探検」	石嶺公民館
8月20日	支部理事会 (8月)	WEB会議
8月24日25日	無料相談会	オンライン相談会
9月	延期	
10月21日	支部理事会 (10月)	WEB会議
11月25日	支部理事会 (11月)	WEB会議
12月2日	支部理事会 首里支部忘年会	くいものバー たんと
令和7年1月20日	支部理事会 (1月)	WEB会議
2月	延期	
3月24日	支部理事会 (3月)	WEB会議

■島尻支部

令和6年4月10日	4月支部理事会	大衆料理 南風原御殿
4月13日	支部会計監査	南風原町地内
5月8日	5月支部理事会	大衆料理 南風原御殿
6月7日	令和6年度定時総会	沖縄ハーバービューホテル
6月12日	6月支部理事会	大衆料理 南風原御殿
6月22日	「建築士の集い」宮崎大会 3名参加	宮崎県
7月7日	二級建築士学科試験監理員派遣 1名	県立沖縄工業高等学校
7月10日	7月支部理事会	大衆料理 南風原御殿
7月28日	一級建築士学科試験監理員派遣 3名	琉球大学・人文社会学部
8月14日	8月支部理事会	大衆料理 南風原御殿
8月23日	首里城視察セミナー	首里城建築現場
8月25日	折り紙建築・建築無料相談会	サンエー西崎シティー
9月5日	建築士会活動資金造成&交流ゴルフ大会	沖縄カントリークラブ
9月11日	9月支部理事会	大衆料理 南風原御殿
9月21日	建築士会ビーチパーティー	宜野湾トロピカルビーチ
10月9日	10月支部理事会	大衆料理 南風原御殿
10月25日	第66回建築士会全国大会 5名参加	鹿児島県
11月13日	11月支部理事会	大衆料理 南風原御殿
12月11日	12月支部理事会	大衆料理 南風原御殿
令和7年1月8日	1月支部理事会	BABY FACE PLANETS 那覇店

1月9日	令和7年度建築関係団体新年会	沖縄ハーバービューホテル
2月12日	2月支部理事会	大衆料理 南風原御殿
2月15日	建築士会親睦ボウリング大会 参加	サラダボウル
3月13日	3月支部理事会	大衆料理 南風原御殿

■南部支部

令和6年5月2日	南部支部 令和5年度監査会	樹設計工房事務所内
5月10日	南部支部 令和6年度総会	魚武士
6月7日	本部 令和6年度定時総会 ※支部会員参加	ハーバービューホテル
7月7日	令和6年度二級建築士「学科の試験」監理員 ※支部会員派遣	沖縄工業高等学校
7月11日	糸満市スポーツ観光施設鉄骨見学会 ※糸満市建築設計協会合同	西崎運動公園糸満市スポーツ観光施設
7月19日	南部支部 理事会	畑屋ぶぶか
7月28日	令和6年度一級・木造建築士「学科の試験」監理員 ※支部会員派遣	琉球大学人文社会学部
8月23日	首里城視察会 ※島尻支部合同	首里城
8月25日	建築士の日イベント※島尻支部合同(建築お悩み相談会&折紙建築体験)	サンエーしおざきシティ
9月5日	建築士会活動資金造成&交流ゴルフ大会 4名参加	沖縄カントリークラブ
9月21日	本部主催ビーチパーティー 複数名参加	宜野湾トロピカルビーチ
10月13日	令和6年度 一級・木造建築士「設計製図の試験」監理員 ※支部会員派遣	浦添市産業振興センター
10月16日	一斉公開建築パトロール ※支部会員派遣	
11月14日	省エネ勉強会 ※糸満市建築設計協会合同	くくる糸満
12月20日	南部支部 忘年会	うみかじまいぶー
令和7年1月9日	令和7年建築関係団体新年会 ※支部会員複数名参加	ハーバービューホテル
2月15日	本部 令和7年度建築士会親睦ボウリング大会 ※支部会員8名参加	サラダボウル
2月15日	ボウリング慰労会及び意見交換会 ※島尻支部合同	魚武士
3月27日	障害者就労支援施設見学会 ※支部会員設計監理施設	糸満市内

■浦添・西原支部

令和6年5月30日	通常総会	アイムユニバースてだこホール
6月6日	西原町 町長表敬	西原町役場
令和6年6月19日	浦添市 市長表敬	浦添市役所
7月25日、26日	「建築士の日」建築相談会	西原わさふじマルシェ
10月23日	R6年度第1回建築審査会	浦添市役所
10月25日～28日	第66回建築士会全国大会	鹿児島大会
11月20日	文化交流講演会	アイムユニバースてだこホール
11月20日	会員・賛助会員忘年懇親会	みいーかじ
令和7年1月23日	スポーツ大会	てだこボウル
3月21日	現場見学会	浦添クリーンセンター・リサイクルプラザ
3月27日	R6年度第2回建築審査会	アイムユニバースてだこホール
令和6年7月～令和7年3月	R6年度西原町都市計画マスタープラン検討委員会	計4回
令和6年11月1日	令和6年度 第1回西原町都市計画審議会	
8月13日	令和6年度 浦添市都市計画マスタープラン等策定審議委員会	
7月5日	令和6年度 浦添市景観まちづくり審議会	
7月5日	令和6年度 浦添市都市計画審議会	
令和6年4月～令和7年	令和6年度 浦添市景観まちづくり審議会専門部会	計4回
令和6年4月～	支部三役会	5回開催
	支部役員会	7回開催

■宜野湾支部

令和6年4月19日	第1回支部理事会	しまや
5月14日	第2回支部理事会	しまや

5月31日	令和6年度支部定時総会	宜野湾ベイサイド情報センター (Gwave)
6月7日	令和6年度本部定時総会	沖縄ハーバービューホテル
6月20日	第3回支部理事会	しまや
6月22日	九州ブロック建築の集い宮崎 (3名参加)	
7月29日	第4回支部理事会	しまや
8月9日	第5回支部理事会 (メール報告)	
8月26日	宜野湾市景観審議会 (1名参加)	
9月5日	本部親睦ゴルフ大会 (4名参加)	沖縄カントリークラブ
9月11日	第6回支部理事会 (メール報告)	
10月4日	支部ボウリング大会 (23名参加)	マチナトボウル
10月16日	沖縄県 一斉公開建築パトロール (1名参加)	宜野湾市内
10月18日	第7回支部理事会 (メール報告)	
11月14日	構造クラフト&折り紙建築教室	はごろも小学校
11月19日	第8回支部理事会 (メール報告)	
11月27日	宜野湾市景観審議会 (1名参加)	
12月11日	本部理事・賛助会員 忘年会	ホテルコレクティブ
12月23日	第9回支部理事会 (メール報告)	
令和7年1月9日	第10回支部理事会 (メール報告)	
2月3日	宜野湾市景観審議会 (1名参加)	
2月12日	第11回支部理事会 (メール報告)	
2月15日	本部ボウリング大会 (4名参加)	サラダボウル
3月25日	第12回支部理事会	なりた家

■沖縄市支部

令和6年4月16日	第1回沖縄県建築士会支部 理事会	参加者12名
5月21日	第2回沖縄県建築士会支部 理事会	参加者10名
5月25日	令和5年度沖縄県建築士会沖縄市支部 定時総会	参加者20名
6月5日	令和6年度沖縄市東部海浜開発推進協議会 定期総会	参加者1名
6月7日	令和5年度沖縄県建築士会本部 定時総会	参加者8名
	令和6年度第1回臨時理事会	支部長参加
6月18日	第3回沖縄県建築士会支部 理事会	参加者12名
6月22日	建築士の集い「宮崎大会」	参加者4名
6月27日	令和6年度第2回臨時理事会	支部長参加
6月29日	令和6年度「建築士の日」特別講演会	参加者72名
7月12日	沖縄市建築士事務所会総会・懇親会	支部長参加
7月16日	第4回沖縄県建築士会支部 理事会	参加者12名
7月23日	第1回事業委員会	支部長参加
8月2日	沖縄支部親睦ゴルフ大会 (高原ゴルフ)	参加者48名
8月20日	第5回沖縄県建築士会支部 理事会	参加者12名
8月27日	第2回事業委員会	支部長参加
9月5日	建築士会親睦ゴルフ大会	参加者4名
9月17日	第6回沖縄県建築士会支部 理事会	参加者10名
9月28日	うるま市支部交流見学会	参加者1名
10月15日	第7回沖縄県建築士会支部 理事会	参加者10名
10月16日	一斉公開建築パトロール/沖縄市建築・公園課	参加者1名
	沖縄市まちづくり市民会議	参加者1名
10月23日	沖縄市まちづくり市民会議	参加者1名
10月25日	建築士全国大会「鹿児島大会」	参加者4名
	沖縄市 ゼロカーボン・知っとくセミナー	参加者1名
10月30日	沖縄市まちづくり市民会議	参加者1名

11月1日	沖縄市市制50周年記念式典	参加者3名
11月15日	異業種交流会	参加者3名
11月19日	第8回沖縄県建築士会支部 理事会	参加者11名
11月29日	沖縄市カーボンニュートラルワークショップ	参加者1名
11月30日	沖縄市支部 ボウリング大会・忘年会	参加者39名
12月11日	建築士会理事と賛助会員様との忘年会	参加者3名
12月17日	第9回沖縄県建築士会支部 理事会	参加者9名
令和7年1月9日	建築関係団体新年会	参加者7名
1月10日	沖縄市新年祝賀会	参加者6名
1月21日	第10回沖縄県建築士会支部 理事会	参加者9名
2月15日	建築士会親睦ボウリング大会	参加者8名
2月16日	おきなわマラソン応援	参加者4名
2月18日	第11回沖縄県建築士会支部 理事会	参加者13名
3月18日	第12回沖縄県建築士会支部 理事会	参加者10名

■中部支部

令和6年5月31日	通常総会	
11月9・10日	北谷の産業まつり（木工体験コーナー）	
12月11日	建築士会忘年会（2名参加）	ホテルコレクティブ
令和7年1月9日	建築関係団体新年会（2名参加）	沖縄ハーバービューホテル
2月15日	建築会本部親睦ボウリング大会（8名参加）	サラダボウル

■うるま支部

令和6年4月13日	植物性コンクリートワークショップ	琉球大学工学部
4月20日	第1回役員会	喫茶ジョイフル
5月18日	第2回役員会	喫茶ジョイフル
5月23日	令和6年支部通常総会＋勉強会＋懇親	春日観光ホテル
6月15日	第3回役員会	喫茶ジョイフル
6月29日	建築士の日「特別講演会」※沖縄市支部合同企画	うるま市健康福祉センター うるみん
7月20日	第4回役員会	喫茶ジョイフル
8月17日	第5回役員会	喫茶ジョイフル
9月5日	建築士会交流ゴルフ大会 4名参加	沖縄カントリークラブ
9月21日	第6回役員会	喫茶ジョイフル
9月28日	交流見学会：施設見学及び南部酒造めぐり	那覇市～豊見城市
10月16日	一斉公開建築パトロール派遣 1名派遣	うるま市建築行政課
10月19日	第7回役員会	喫茶ジョイフル
10月25日	第66回建築士 鹿児島大会	宝山ホール
11月16日	第8回役員会	喫茶ジョイフル
11月30日	うるま支部 令和6年度 親睦ゴルフ大会	高原ゴルフクラブ
12月21日	第9回役員会	喫茶ジョイフル
令和7年1月18日	第10回役員会＋会員交流新年会	みらの
2月15日	令和6年度 建築士会親睦ボウリング大会	サラダボウル
3月15日	第11回役員会	喫茶ジョイフル

■北部支部

令和6年4月19日	支部理事会	
5月27日	支部理事会、監査	産業支援センター
5月31日	令和6年度 北部支部 通常総会	産業支援センター
8月4日	建築士の日（名護市ハーリー大会参加）	名護漁港
9月20日	支部理事会	

11月15日 支部理事会
12月20日 支部理事会、忘年会
令和7年2月28日 支部理事会
3月28日 支部理事会

■宮古支部

令和6年4月4日	支部理事会：支部通常総会について	建築設計 a i r
4月22日	監査	シモマサ設計
4月26日	宮古支部通常総会	南の島のレストラン会議室
〃	宮古支部懇親会	レストランのむら
8月19日	構造クラフト教室	ひらら児童館
8月28日	沖縄県 道路クリーン作戦協力	県道
9月12日	LIXIL勉強会・懇親会	未来創造センター研修室・あんな
10月16日	沖縄県 違反建築パトロール協力	宮古一円
12月17日	宮古支部忘年会	肴菜処しょか

■八重山支部

令和6年6月10日	第1回 三役会	央設計 会議室
6月19日	第1回 理事会	央設計 会議室
6月19日	新理事 懇親会	はなんまや
7月4日	建築相談会準備	武元建築設計室
7月5日	令和6年度建築士の日記念事業 建築相談会	石垣市役所コミュニティルーム
9月12日	沖縄県生コンクリート品質管理監査会議 立会	第一生コンクリート(株)
10月16日	令和6年度違反建築防止公開パトロール	石垣市役所
10月24日～27日	建築士会 鹿児島全国大会	
12月22日	第2回 三役会	央設計 会議室
令和7年1月13日	構造クラフト準備	旧央設計
1月16日	構造クラフト 八島小学校	
1月25日	八重山支部建築士会と建築青年会の新年会	まだんばし家

令和6年度 貸借対照表及び損益計算書
(正味財産増減計算書)、財産目録 承認の件

貸借対照表

令和 7年 3月31日現在

公益社団法人沖縄県建築士会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	17,083,548	11,166,119	5,917,429
未収会費	16,800	33,600	16,800
未収金	5,539,371	8,293,727	2,754,356
立替金	67,852	63,623	4,229
流動資産合計	22,707,571	19,557,069	3,150,502
2. 固定資産			
(2) 特定資産			
事業積立預金	2,100,000	1,800,000	300,000
会館維持修繕積立預金	2,500,000	2,000,000	500,000
特定資産合計	4,600,000	3,800,000	800,000
(3) その他固定資産			
建物	13,455,775	14,069,438	613,663
建物付属設備	53,843	80,926	27,083
什器備品	245,473	358,779	113,306
土地	37,270,000	37,270,000	0
電話加入権	30,000	30,000	0
その他固定資産合計	51,055,091	51,809,143	754,052
固定資産合計	55,655,091	55,609,143	45,948
資産合計	78,362,662	75,166,212	3,196,450
負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,646,399	2,321,983	324,416
前受会費	384,400	139,600	244,800
預り金	151,464	394,837	243,373
流動負債合計	3,182,263	2,856,420	325,843
2. 固定負債			
退職給付引当金	254,520	0	254,520
固定負債合計	254,520	0	254,520
負債合計	3,436,783	2,856,420	580,363
正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(4,600,000)	(3,800,000)	(800,000)
正味財産合計	74,925,879	72,309,792	2,616,087
負債及び正味財産合計	78,362,662	75,166,212	3,196,450

財産目録

令和 7年 3月31日現在

公益社団法人沖縄県建築士会

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
現金 預金		手元保管	運転資金として	84,108
		普通預金	運転資金として	6,263,265
		琉球銀行 本店		
		普通預金	運転資金として	221,138
		沖縄銀行 本店		
		普通預金	運転資金として	72,263
		海邦銀行 本店		
		支部現預金		10,442,774
		那覇東支部		741,598
		那覇西支部		913,243
		那覇南支部		955,076
		那覇北支部		597,391
		首里支部		270,317
		島尻支部		889,419
		南部支部		235,205
		浦添西原支部		567,018
		宜野湾支部		384,199
		沖縄市支部		581,863
		中部支部		945,593
		うるま支部		240,085
		北部支部		2,147,122
		宮古支部		217,913
		八重山支部		247,888
		首里支部創立50周年記念事業準備金		508,844
	未収会費			16,800
	みずほファクター	みずほファクター(株)	4/5入金予定(10/12にて会費納入分)	16,800
	未収金	事業収入の未収金	受託業務等の未収金	5,539,371
	その他		近現代建造物緊急重点調査	88,600
	定期講習		第4期定期講習委託料	125,741
	沖縄県		沖縄県アダプ-40設計競技運営業務	2,503,600
	応急講習会等		被災建築物の応急危険度判定体制整備業務	2,514,600
	図書頒布収入			304,630
	CPD登録収入			2,200
	立替金		受託業務等に係る立替金	67,852
	連合会		第4期定期講習会場賃借料	42,790
	年末調整			25,062
流動資産合計				22,707,571
(固定資産)				
特定資産				
	事業積立預金	定期預金 琉球銀行 牧港支店	創立70周年記念事業に対する積立資産	2,100,000

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
その他固定資産	会館維持修繕積立預金	定期預金 琉球銀行 牧港支店	会館整備に対する積立資産	2,500,000
	建物	463.63㎡ 沖縄県浦添市1-334-20	公益目的保有財産であり、公益目的事業(71%)と収益事業等とで共有している。	13,455,775
	建物付属設備	2階事務局クーラー		53,843
	什器備品	3階会議室クーラー	公益目的保有財産であり、公益目的事業(82%)と収益事業等とで共有している。	245,473
	土地	JIAクーラー 580.54㎡	公益目的保有財産であり、公益目的事業(71%)と収益事業等とで共有している。	37,270,000
	電話加入権	3回線		30,000
固定資産合計				55,655,091
資産合計				78,362,662
(流動負債)	未払金			2,646,399
	その他	業者等	3月計上分経費	396,720
	人件費	従業員に対するもの	3月分給与・3月分社保料事業所負担分	705,147
	書籍代	各出版社	3月入荷販売書籍仕入代	461,392
	技術者育成事業		業務報酬	115,200
	沖縄県アタゴ-40		業務報酬	76,800
	応急危険度判定		業務報酬	57,600
	気候風土適応住宅		業務報酬	525,000
	支部	15支部	支部会計に係る未払金	308,540
	前受会費	会費	令和7年度会費(内、新規入会者5名)	384,400
	預り金			151,464
	給与社会保険料	従業員に対するもの	社会保険料の預り金	51,485
	給与雇用保険料	従業員に対するもの	雇用保険料の預り金	68,479
	住民税	従業員に対するもの	住民税の預り金	29,100
	一級業務		免許証発送レターパック代	600
	二級業務		免許証発送レターパック代	1,800
流動負債合計				3,182,263
(固定負債)	退職給付引当金	従業員に対するもの	従業員に対する退職金支払いに備えたもの	254,520
固定負債合計				254,520
負債合計				3,436,783
正味財産				74,925,879

正味財産増減計算書

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

公益社団法人沖縄県建築士会

(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金	[112,000]	[72,000]	[40,000]
入会金	112,000	72,000	40,000
受取会費	[16,661,600]	[17,126,500]	[464,900]
正会員	13,220,200	13,704,600	484,400
準会員	346,600	364,100	17,500
賛助会員	1,920,000	1,860,000	60,000
過年度会費(正)	252,000	285,600	33,600
支部協力会員	904,400	892,200	12,200
過年度会費(他)	18,400	20,000	1,600
事業収益	[19,550,174]	[22,166,974]	[2,616,800]
C P D登録収入	1,012,000	1,036,950	24,950
一級登録業務収入	237,155	230,020	7,135
定期講習会収入	772,666	1,561,714	789,048
講習会収入	31,500	0	31,500
広告収入	0	500,000	500,000
図書頒布収入	2,653,013	3,654,130	1,001,117
親善行事収入	878,500	1,030,500	152,000
専攻建築士収入	0	17,600	17,600
一級受託収入	1,806,200	1,738,000	68,200
二級受託収入	1,229,800	1,274,900	45,100
二級登録業務収入	966,700	1,030,300	63,600
応急危険度判定受託収入	2,514,600	2,237,400	277,200
技術者育成事業収入	4,026,000	3,171,000	855,000
住宅市場整備推進等事業(建築士会ト)	650,000	1,168,200	518,200
既存住宅状況調査技術者講習会	55,440	291,060	235,620
沖縄県アンダー40設計競技運営業務	2,503,600	2,183,500	320,100
ヘリテージマネージャー	213,000	0	213,000
委員会収入	0	16,000	16,000
空き家講習会収入	0	975,700	975,700
近現代建造物重点調査	0	50,000	50,000
助成金収入	[4,615,370]	[2,117,048]	[2,498,322]
連合会助成金収入	2,213,561	2,117,048	96,513
ヘリマネススキルアップ講座	659,351	0	659,351
近現代重点調査	88,600	0	88,600
気候風土適応住	1,653,858	0	1,653,858
寄付金収入	[0]	[30,000]	[30,000]
寄付金収入	0	30,000	30,000
家賃収入	[702,120]	[663,390]	[38,730]
家賃収入	702,120	663,390	38,730
雑収入	[2,006,900]	[1,805,208]	[201,692]

科 目	当年度	前年度	増 減
雑収入	1,960	220,010	218,050
受取利息収入	5,812	133	5,679
支部収入	1,326,628	920,565	406,063
懇親会収入	672,500	664,500	8,000
受取負担金	[20,000]	[0]	[20,000]
經常収益計	43,668,164	43,981,120	312,956
(2) 經常費用			
事業費	[33,876,964]	[37,255,808]	[3,378,844]
給与	11,093,613	12,088,998	995,385
福利厚生費	2,008,282	2,631,883	623,601
旅費交通費	4,300,027	5,177,541	877,514
通信費	1,778,167	1,680,751	97,416
消耗品費	741,284	597,772	143,512
印刷費	762,907	1,727,105	964,198
水道光熱費	372,835	331,707	41,128
渉外費	161,368	47,728	113,640
租税公課	1,224,940	1,518,300	293,360
リース料	491,086	623,227	132,141
雑費	473,179	596,177	122,998
退職給与費用	223,978	0	223,978
謝金・報酬・賞金等	1,623,533	703,014	920,519
減価償却費	599,282	530,256	69,026
仕入	1,861,493	3,105,692	1,244,199
会議費	2,448,517	2,373,891	74,626
支払手数料	877,324	953,152	75,828
広告宣伝費	1,032,240	520,080	512,160
賃借料	806,025	767,384	38,641
諸会費	80,500	95,000	14,500
賞金	450,000	400,000	50,000
業務委託費	0	132,350	132,350
保険料	39,284	32,860	6,424
新聞図書費	0	13,540	13,540
著作権料	3,300	3,300	0
専攻建築士費	0	5,500	5,500
修繕費	74,800	259,600	184,800
支払負担金	349,000	339,000	10,000
管理費	[7,170,572]	[7,412,224]	[241,652]
給与	913,449	1,082,854	169,405
福利厚生費	120,534	192,315	71,781
会議費	51,118	37,392	13,726
總會費	1,252,888	1,133,412	119,476
旅費交通費	80,514	101,413	20,899
通信費	214,343	191,679	22,664

科 目	当年度	前年度	増 減
消耗品費	55,119	49,292	5,827
印刷費	13,523	17,346	3,823
水道光熱費	17,675	15,868	1,807
渉外費	15,732	2,418	13,314
租税公課	166,410	206,400	39,990
リース料	66,966	84,985	18,019
雑費	11,903	18,812	6,909
退職給付費用	30,542	0	30,542
支払手数料	812,866	816,048	3,182
日本建築士会連合会会費	2,953,360	3,009,330	55,970
九州ブロック費	60,000	60,000	0
減価償却費	154,770	161,507	6,737
新聞図書費	74,080	76,376	2,296
広告宣伝費	77,000	109,340	32,340
保険料	11,980	12,920	940
賃借料	0	11,717	11,717
諸会費	15,800	20,800	5,000
経常費用計	41,047,536	44,668,032	3,620,496
評価損益等調整前当期経常増減額	2,620,628	686,912	3,307,540
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	2,620,628	686,912	3,307,540
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
雑損失	[4,541]	[0]	[4,541]
経常外費用計	4,541	0	4,541
当期経常外増減額	4,541	0	4,541
当期一般正味財産増減額	2,616,087	686,912	3,302,999
一般正味財産期首残高	72,309,792	72,996,704	686,912
一般正味財産期末残高	74,925,879	72,309,792	2,616,087
指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
正味財産期末残高	74,925,879	72,309,792	2,616,087

正味財産増減計算書内訳表

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

公益社団法人沖縄県建築士会

科 目	公益目的事業会計				
	建築技術者業務 適正事業	建築士育成事業	助成事業	公益事業共通	小計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取入会金	0	0	0	22,400	22,400
入会金	0	0	0	22,400	22,400
受取会費	0	0	0	3,332,320	3,332,320
正会員	0	0	0	2,644,040	2,644,040
準会員	0	0	0	69,320	69,320
賛助会員	0	0	0	384,000	384,000
過年度会費(正)	0	0	0	50,400	50,400
支部協力会員	0	0	0	180,880	180,880
過年度会費(他)	0	0	0	3,680	3,680
事業収益	5,251,855	10,761,306	5,500	0	16,018,661
C P D登録収入	1,012,000	0	0	0	1,012,000
一級登録業務収入	237,155	0	0	0	237,155
定期講習会収入	0	772,666	0	0	772,666
講習会収入	0	26,000	5,500	0	31,500
図書頒布収入	0	0	0	0	0
親善行事収入	0	0	0	0	0
一級受託収入	1,806,200	0	0	0	1,806,200
二級受託収入	1,229,800	0	0	0	1,229,800
二級登録業務収入	966,700	0	0	0	966,700
応急危険度判定受託収入	0	2,514,600	0	0	2,514,600
技術者育成事業収入	0	4,026,000	0	0	4,026,000
住宅市場整備推進等事業（建築士サポート）	0	650,000	0	0	650,000
既存住宅状況調査技術者講習会	0	55,440	0	0	55,440
沖縄県アンダー40設計競技運営業務	0	2,503,600	0	0	2,503,600
ヘリテージマネジャー	0	213,000	0	0	213,000
助成金収入	325,840	2,363,209	923,376	0	3,612,425
連合会助成金収入	325,840	50,000	834,776	0	1,210,616
ヘリマネススキルアップ講座	0	659,351	0	0	659,351
近現代重点調査	0	0	88,600	0	88,600
気候風土適応住宅	0	1,653,858	0	0	1,653,858
家賃収入	0	0	0	0	0
家賃収入	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	5,500	0	5,500
雑収入	0	0	0	0	0
受取利息収入	0	0	0	0	0
支部収入	0	0	5,500	0	5,500
懇親会収入	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0
経常収益計	5,577,695	13,124,515	934,376	3,354,720	22,991,306
(2) 経常費用					
事業費	9,583,315	13,803,680	2,827,660	0	26,214,655
給与	5,503,318	4,981,328	76,122	0	10,560,768
福利厚生費	657,402	616,688	10,044	0	1,284,134
旅費交通費	555,767	1,364,534	2,033,364	0	3,953,665
通信費	687,884	819,654	25,086	0	1,532,624
消耗品費	206,835	374,879	69,344	0	651,058
印刷費	42,822	411,180	38,299	0	492,301
水道光熱費	55,971	63,336	1,472	0	120,779
渉外費	49,818	56,373	1,311	0	107,502
租税公課	527,965	598,703	13,867	0	1,140,535
リース料	212,060	239,962	5,581	0	457,603
雑費	37,693	42,653	15,272	0	95,618
退職給与費用	101,808	101,808	2,546	0	206,162
謝金・報酬・賞金等	44,548	1,500,417	73,568	0	1,618,533
減価償却費	257,951	193,463	6,449	0	457,863

(単位：円)

建築書籍等の販売事業	収益事業等会計				法人会計		合計
	会館運営事業	会員福利事業	共通	小計	法人会計	小計	
0	0	0	0	0	89,600	89,600	112,000
0	0	0	0	0	89,600	89,600	112,000
0	0	0	0	0	13,329,280	13,329,280	16,661,600
0	0	0	0	0	10,576,160	10,576,160	13,220,200
0	0	0	0	0	277,280	277,280	346,600
0	0	0	0	0	1,536,000	1,536,000	1,920,000
0	0	0	0	0	201,600	201,600	252,000
0	0	0	0	0	723,520	723,520	904,400
0	0	0	0	0	14,720	14,720	18,400
2,653,013	0	878,500	0	3,531,513	0	0	19,550,174
0	0	0	0	0	0	0	1,012,000
0	0	0	0	0	0	0	237,155
0	0	0	0	0	0	0	772,666
0	0	0	0	0	0	0	31,500
2,653,013	0	0	0	2,653,013	0	0	2,653,013
0	0	878,500	0	878,500	0	0	878,500
0	0	0	0	0	0	0	1,806,200
0	0	0	0	0	0	0	1,229,800
0	0	0	0	0	0	0	966,700
0	0	0	0	0	0	0	2,514,600
0	0	0	0	0	0	0	4,026,000
0	0	0	0	0	0	0	650,000
0	0	0	0	0	0	0	55,440
0	0	0	0	0	0	0	2,503,600
0	0	0	0	0	0	0	213,000
0	0	0	0	0	1,002,945	1,002,945	4,615,370
0	0	0	0	0	1,002,945	1,002,945	2,213,561
0	0	0	0	0	0	0	659,351
0	0	0	0	0	0	0	88,600
0	0	0	0	0	0	0	1,653,858
0	702,120	0	0	702,120	0	0	702,120
0	702,120	0	0	702,120	0	0	702,120
0	0	1,316,500	0	1,316,500	684,900	684,900	2,006,900
0	0	0	0	0	1,960	1,960	1,960
0	0	0	0	0	5,812	5,812	5,812
0	0	1,316,500	0	1,316,500	4,628	4,628	1,326,628
0	0	0	0	0	672,500	672,500	672,500
0	0	20,000	0	20,000	0	0	20,000
2,653,013	702,120	2,215,000	0	5,570,133	15,106,725	15,106,725	43,668,164
2,028,413	1,071,217	4,562,679	0	7,662,309	0	0	33,876,964
76,121	76,121	380,603	0	532,845	0	0	11,093,613
10,045	10,045	704,058	0	724,148	0	0	2,008,282
6,709	6,709	332,944	0	346,362	0	0	4,300,027
24,466	17,862	203,215	0	245,543	0	0	1,778,167
4,593	29,168	56,465	0	90,226	0	0	741,284
1,127	1,127	268,352	0	270,606	0	0	762,907
1,473	244,691	5,892	0	252,056	0	0	372,835
1,311	1,311	51,244	0	53,866	0	0	161,368
13,868	15,068	55,469	0	84,405	0	0	1,224,940
5,581	5,581	22,321	0	33,483	0	0	491,086
992	262,867	113,702	0	377,561	0	0	473,179
2,545	2,545	12,726	0	17,816	0	0	223,978
0	0	5,000	0	5,000	0	0	1,623,533
12,898	122,073	6,448	0	141,419	0	0	599,282

仕入	0	0	0	0	0
会議費	108,632	100,213	79,371	0	288,216
支払手数料	516,341	283,669	5,094	0	805,104
広告宣伝費	0	1,024,320	7,920	0	1,032,240
賃借料	16,500	430,500	86,990	0	533,990
諸会費	0	0	80,500	0	80,500
賞金	0	450,000	0	0	450,000
保険料	0	0	3,160	0	3,160
著作権料	0	0	3,300	0	3,300
修繕費	0	0	0	0	0
支払負担金	0	150,000	189,000	0	339,000
管理費	0	0	0	0	0
給与	0	0	0	0	0
福利厚生費	0	0	0	0	0
会議費	0	0	0	0	0
総会費	0	0	0	0	0
旅費交通費	0	0	0	0	0
通信費	0	0	0	0	0
消耗品費	0	0	0	0	0
印刷費	0	0	0	0	0
水道光熱費	0	0	0	0	0
渉外費	0	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	0
リース料	0	0	0	0	0
雑費	0	0	0	0	0
退職給付費用	0	0	0	0	0
支払手数料	0	0	0	0	0
日本建築士会連合会会費	0	0	0	0	0
九州ブロック費	0	0	0	0	0
減価償却費	0	0	0	0	0
新聞図書費	0	0	0	0	0
広告宣伝費	0	0	0	0	0
保険料	0	0	0	0	0
諸会費	0	0	0	0	0
経常費用計	9,583,315	13,803,680	2,827,660	0	26,214,655
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,005,620	△ 679,165	△ 1,893,284	3,354,720	△ 3,223,349
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 4,005,620	△ 679,165	△ 1,893,284	3,354,720	△ 3,223,349
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	
(2) 経常外費用					
雑損失	0	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 4,005,620	△ 679,165	△ 1,893,284	3,354,720	△ 3,223,349
当期一般正味財産増減額	△ 4,005,620	△ 679,165	△ 1,893,284	3,354,720	△ 3,223,349
一般正味財産期首残高	△ 43,062,125	△ 18,078,658	△ 15,010,642	49,229,919	△ 26,921,506
一般正味財産期末残高	△ 47,067,745	△ 18,757,823	△ 16,903,926	52,584,639	△ 30,144,855
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 47,067,745	△ 18,757,823	△ 16,903,926	52,584,639	△ 30,144,855

1,861,493	0	0	0	1,861,493	0	0	1,861,493
0	0	2,160,301	0	2,160,301	0	0	2,448,517
5,191	9,164	57,865	0	72,220	0	0	877,324
0	0	0	0	0	0	0	1,032,240
0	159,225	112,810	0	272,035	0	0	806,025
0	0	0	0	0	0	0	80,500
0	0	0	0	0	0	0	450,000
0	32,860	3,264	0	36,124	0	0	39,284
0	0	0	0	0	0	0	3,300
0	74,800	0	0	74,800	0	0	74,800
0	0	10,000	0	10,000	0	0	349,000
0	0	0	0	0	7,170,572	7,170,572	7,170,572
0	0	0	0	0	913,449	913,449	913,449
0	0	0	0	0	120,534	120,534	120,534
0	0	0	0	0	51,118	51,118	51,118
0	0	0	0	0	1,252,888	1,252,888	1,252,888
0	0	0	0	0	80,514	80,514	80,514
0	0	0	0	0	214,343	214,343	214,343
0	0	0	0	0	55,119	55,119	55,119
0	0	0	0	0	13,523	13,523	13,523
0	0	0	0	0	17,675	17,675	17,675
0	0	0	0	0	15,732	15,732	15,732
0	0	0	0	0	166,410	166,410	166,410
0	0	0	0	0	66,966	66,966	66,966
0	0	0	0	0	11,903	11,903	11,903
0	0	0	0	0	30,542	30,542	30,542
0	0	0	0	0	812,866	812,866	812,866
0	0	0	0	0	2,953,360	2,953,360	2,953,360
0	0	0	0	0	60,000	60,000	60,000
0	0	0	0	0	154,770	154,770	154,770
0	0	0	0	0	74,080	74,080	74,080
0	0	0	0	0	77,000	77,000	77,000
0	0	0	0	0	11,980	11,980	11,980
0	0	0	0	0	15,800	15,800	15,800
2,028,413	1,071,217	4,562,679	0	7,662,309	7,170,572	7,170,572	41,047,536
624,600	△ 369,097	△ 2,347,679	0	△ 2,092,176	7,936,153	7,936,153	2,620,628
0	0	0	0	0	0	0	0
624,600	△ 369,097	△ 2,347,679	0	△ 2,092,176	7,936,153	7,936,153	2,620,628
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	4,541	4,541	4,541
0	0	0	0	0	4,541	4,541	4,541
0	0	0	0	0	△ 4,541	△ 4,541	△ 4,541
624,600	△ 369,097	△ 2,347,679	0	△ 2,092,176	7,931,612	7,931,612	2,616,087
624,600	△ 369,097	△ 2,347,679	0	△ 2,092,176	7,931,612	7,931,612	2,616,087
4,041,414	△ 1,941,458	△ 32,588,408	132,219	△ 30,356,233	129,587,531	129,587,531	72,309,792
4,666,014	△ 2,310,555	△ 34,936,087	132,219	△ 32,448,409	137,519,143	137,519,143	74,925,879
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
4,666,014	△ 2,310,555	△ 34,936,087	132,219	△ 32,448,409	137,519,143	137,519,143	74,925,879

監査報告書

公益社団法人沖縄県建築士会

会長 伊佐 強 殿

私たちは、公益社団法人沖縄県建築士会の令和6年度事業年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の会計及び業務の監査を行いました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会及びその他重要な会議に出席し、理事等からの業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧などの必要な監査手続きを実施することによって業務執行の妥当性を検討いたしました。さらに会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書）及びその付随明細書並びに財産目録の監査を実施しました。

監査の結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、収支及び財産の状況等正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上

令和7年4月28日

監事

川平 幸市 

監事

久高 多美子 

令和7年度 事業計画及び収支予算書、資金調達
及び設備投資の見込みの件
(報告事項)

令和7年度 事業計画

《公益事業》

1. 優秀な建築技術者を選別し、県民が確認、選択する機会を提供する事業（公1）

(1)建築士試験の実施(優秀な建築技術者の選別)

【実務内容】

建築士試験の実施

- ①試験の会場の手配
- ②試験の準備
- ③試験監督
- ④試験の実施
- ⑤合格の発表(ホームページにリンク掲載)

(2)一級建築士登録及び建築士名簿の閲覧

県民に建築士の情報を与えることを目的として、県内の登録申請者及び閲覧申請者への利便性や円滑な実施を図るため、県内の一級建築士登録窓口の設置及び無料で名簿の閲覧を行う。

【実務内容】

- ①一級建築士免許申請の広報及び準備
登録等事務に係わる広報物、申請者用手引き、登録申請諸用紙の配布、配信
申請者からの問い合わせ対応
- ②一級建築士免許登録申請の受付
申請書類の受付及び本人確認等窓口審査
申請書類の確認、実務経験要件の審査及び決裁、受付名簿の作成
申請書類の日本建築士連合会への送付(月2回)
- ③一級建築士免許証明書の交付
免許通知はがきの申請者本人への発送
免許証明書の本人への交付

【閲覧方法】

建築行政情報センター(ICBA)のデータベースにアクセスする専用端末を利用する。

(3)二級・木造建築士登録及び建築士名簿の閲覧

県民に建築士の情報を与えることを目的として、県内の登録申請者及び閲覧申請者への利便性や円滑な実施を図るため、県内の二級・木造建築士登録窓口の設置及び無料で名簿の閲覧を行う。

【実務内容】

- ①二級・木造建築士免許申請の広報及び準備
登録等事務に係わる広報物、申請者用手引き、登録申請諸用紙の配布、配信
申請者からの問い合わせ対応
- ②二級・木造建築士免許登録申請の受付
申請書類の受付及び本人確認等窓口審査
申請書類の確認、実務経験要件の審査及び決裁、受付名簿の作成
免許証明書(カード)作成資料の日本建築士連合会への送付(月1回)
- ③二級・木造建築士名簿の作成、修正及び閲覧に供する業務
- ④二級・木造建築士免許証明書の交付
免許通知はがきの申請者本人への発送、免許証明書の本人への交付

【閲覧方法】

建築行政情報センター(ICBA)のデータベースにアクセスする専用端末を利用する。

(4)専攻建築士制度業務

専攻建築士制度は、八つの専門分野について、建築士の申請により、一定の知識及び技術を持つ者の

みを認定し、認定された建築士を建築士会のホームページにて県民向けに広く公開する。

【実務内容】

①専攻建築士制度の普及、宣伝

5年以上の実務経歴のある建築士に、県民に必要とする分野の建築士の選択を可能となるこの制度を知ってもらうため、ホームページ等で登録者を募集する。

②専攻建築士登録申請書の審査

(公社)日本建築士会連合会が定めた、専攻建築士審査基準に基づき、申請者が当該専門分野の一定の知識があるか否か、申請書類を確認し、日本建築士会連合会の認定評議会に諮る。

③専攻建築士の登録

日本建築士会連合会で認定された専攻建築士の情報を専攻建築士検索システムに登録し、登録された建築士に登録証、カード、バッヂを交付する。

④専攻建築士の情報公開

県民に対し、専攻建築士の情報を専攻建築士検索システム(登録簿)で公開する。

(5)建築士継続能力開発(CPD)制度業務

継続能力開発に努めている建築士の実績を確認し、その情報を県民に提供できる方法として、建築士継続能力開発制度(CPD)を運営する。

【実務内容】

①CPD制度の普及、宣伝

②CPD制度に参加する建築士の登録

③CPD単位が取得できる研修等の認定

④CPD制度に参加している建築士のCPD取得単位データの登録

⑤データ登録内容の証明

⑥CPD制度に登録された建築士の情報公開

2. 建築技術に関する研修講習会等を実施する事業（公2）

(1)一級・二級・木造建築士定期講習の実務

建築士事務所に所属する一級・二級・木造建築士が3年毎に受講が義務づけられている建築士定期講習を実施する。

【実務内容】

①講習会企画

②会場の確保

③受講者の募集(チラシ、ホームページに掲載)

④申込受付

⑥講習会の開催(会場におけるDVD講習、インターネットオンライン講習)

⑦修了考査の監督

(2)建築セミナー、技術者育成事業

著名な建築家を招いて講演会(セミナー)を開催するとともに、沖縄県の建築行政・住宅行政についての講習を行うことにより、建築士や建築を学ぶ学生等の知識及び技能の維持向上に貢献する。

【実務内容】

①セミナー企画

②会場の確保

③講師依頼

④受講者の募集(チラシ、ホームページ等で募る)

⑤申込受付

⑥セミナー、講演会の開催(オンライン動画の配信も含む)

⑦報告書の作成(技術者育成事業)

(3)地震被災建築物の応急危険度判定体制整備業務

地震被災建築物の応急危険度判定を行う建築技術者(応急危険度判定士)を養成することを目的として、建築士法第22条2項の規定に基づき、講習会や判定士による応急危険度判定模擬訓練等を実施する。

【実務内容】

- ①講習会・模擬訓練の企画
- ②会場の確保
- ③講師依頼
- ④受講者の募集(チラシ、ホームページ等で募る)
- ⑤申込受付
- ⑥講習会・模擬訓練の開催
- ⑦報告書の作成

(4)国際交流事業

建築士相互の理解及び友好増進、相互技術の交流と情報資料の交換を目的に韓国済州道建築士会との交流事業を行う。

(5)既存住宅状況調査技術者講習の実施

【事業内容】

改正宅地建物取引業法(平成30年4月施行)に係る既存住宅状況調査技術者を養成するための講習と既存住宅状況調査技術者資格者の更新講習を実施する。

【実務内容】

- ①講習会の企画
- ②会場の確保
- ③受講者の募集(チラシ、ホームページ等で募る)
- ④申込受付
- ⑤講習会の開催(オンライン講習を含む)

(6)建築設計競技

【事業内容】

建築設計技術者の技術の向上を目的とした建築設計競技(沖縄建築賞・沖縄県アンダー40設計競技等)の実施または、実施支援を行い、入賞作品の見学会等も企画する。

(7)ヘリテージマネージャースキルアップ講座・講習会・研修会等の実施

【事業内容】

令和元年度から実施してきたヘリテージマネージャー(歴史的建造物の保全活用に係る専門家)の養成講習会(第一期～第四期)の修了者等を対象としたスキルアップのための研修会、講習会、講演会等も行う。

【実務内容】

- ①講習会の企画
- ②会場の確保
- ③講師依頼
- ④受講者の募集(チラシ、ホームページ等で募る)
- ⑤申込受付
- ⑥講習会の開催(オンライン動画の配信も含む)

(8)改正建築物省エネ法・建築基準法に係る建築士サポートや講習会・説明会の実施

【事業内容】

住宅・建築物の事業に携わる方々を対象に、改正建築物省エネ法等の内容とポイントについて建築士をサポートし、加えて、住宅省エネルギー技術関連の講習会・説明会等を行う。

【実務内容】

- ①講習会の企画
- ②会場の確保
- ③講師依頼
- ④受講者の募集(チラシ、ホームページ等で募る)
- ⑤申込受付
- ⑥説明会・講習会の開催(オンライン動画の配信も含む)

3. 地域貢献活動事業(公3)

(1)地域貢献活動

【事業内容】

建築士会の本部及び各支部における「建築士の日」建築無料相談会やチャリティーコンサート、小学生を対象とした折紙建築教室、構造クラフト教室や工業高校、専門学校の建築系学科生徒に対する進路講話等地域実践・貢献活動を行う。

全国の建築士会会員が集い地域貢献活動やまちづくり、建築防災等について研修する「全国大会」や九州・沖縄の地域実践活動の発表の場である「九州ブロック建築士研究集会」等に参加する。

(2)地域貢献活動を支援する事業

【事業内容】

地域で社会貢献活動を実施している団体等の中に建築士が参画し、建築士としてその職能を生かした事業がなされている事業に財政的支援を行う。

《収益事業》

4. 建築書籍等の販売事業(収1)

(1)建築書籍等の販売事業

建築士の業務、建築技術等に関し、建築士の社会的責任を果たすために必要な書籍等の販売を行う。

5. 沖縄建築会館管理運営事業(収2)

(1)沖縄建築会館の賃貸事務所、貸会議室の運営

《共益・その他事業》

6. 会員の福利、相互理解と親善を増進する事業(他1)

- (1)会員相互の福利厚生増進に関する事業(ゴルフ大会、ボウリング大会、ビーチパーティ等の開催)
- (2)会員情報誌の発行(士会ニュース、沖縄建築等)
- (3)各委員会や各支部が実施する事業

収支予算の事業別区分経理の内訳書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

科 目	公益目的事業会計				
	公1	公2	公3	共通	小計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取入会金	0	0	0	21,280	21,280
入会金収入	0	0	0	21,280	21,280
受取会費	0	0	0	3,306,574	3,306,574
正会員会費収入				2,611,056	2,611,056
準会員会費収入				73,416	73,416
賛助会員会費収入				361,000	361,000
過年度会費収入				91,584	91,584
支部協力会員収入				169,518	169,518
事業収益	5,245,000	8,660,200	0	0	13,905,200
C P D登録収入	1,000,000				1,000,000
講習会収入		500,000			500,000
広告収入					0
図書頒布収入					0
親善行事収入					0
専攻建築士登録収入	9,000				9,000
一級建築士登録業務収入	200,000				200,000
二級建築士登録業務収入	1,000,000				1,000,000
定期講習会収入		600,000			600,000
一級試験業務受託収入	1,806,200				1,806,200
二級・木造試験業務受託収入	1,229,800				1,229,800
応急危険度判定受託収入		2,514,600			2,514,600
技術者育成事業収入		2,147,200			2,147,200
設計競技支援業務収入(U40)		2,684,000			2,684,000
既存住宅状況調査技術者講習会収入		50,000			50,000
ヘリテージマネージャー講習会収入		164,400			164,400
家賃収入					0
受取助成金	275,000	913,500	680,000	0	1,868,500
連合会助成金収入	275,000		680,000		955,000
補助金関連		913,500			913,500
雑収益	0	0	0	0	0
雑収入					0
受取利息収入					0
懇親会収入					0
支部収入					0
経常収益計	5,520,000	9,573,700	680,000	3,327,854	19,101,554
(2) 経常費用					
事業費	8,649,450	12,530,883	3,404,710	0	24,585,043
給料手当	4,780,377	4,780,377	67,893	0	9,628,647
福利厚生費	594,012	594,012	9,314	0	1,197,338
旅費交通費	519,779	1,238,094	2,427,178	0	4,185,051
通信費	646,239	774,374	16,559	0	1,437,172
消耗品費	220,584	349,945	54,752	0	625,281
印刷費	21,660	390,710	570	0	412,940
水道光熱費	54,720	61,920	1,440	0	118,080
渉外費	11,400	12,900	300	0	24,600
租税公課	530,236	602,372	13,927	0	1,146,535
リース料	199,282	225,504	5,244	0	430,030
雑 費	38,000	43,000	116,000	0	197,000
退職給与費用	99,294	99,294	2,482	0	201,070
謝金・報酬等	55,685	1,282,295	0	0	1,337,980
減価償却費	247,216	185,412	7,341	0	439,969
仕 入	0	0	0	0	0
会議費	110,000	70,000	150,000	0	330,000

支払手数料	515,966	319,014	5,210	0	840,190
広告宣伝費	0	512,160	0	0	512,160
賃借料	0	349,500	0	0	349,500
諸会費	0	0	105,000	0	105,000
賞金	0	450,000	0	0	450,000
地域貢献助成金	0	0	400,000	0	400,000
保険料	0	10,000	5,000	0	15,000
専攻建築士費	5,000	0	0	0	5,000
支払負担金	0	180,000	0	0	180,000
著作権料	0	0	16,500	0	16,500
管理費					
給料手当					
福利厚生費					
会議費					
総会費					
旅費交通費					
通信費					
消耗品費					
印刷費					
水道光熱費					
渉外費					
租税公課					
リース料					
雑費					
退職給付費用					
支払手数料					
新聞図書費					
広告宣伝費					
保険料					
賃借料					
建築士会連合会費					
九州ブロック会費					
減価償却費					
経常費用計	8,649,450	12,530,883	3,404,710	0	24,585,043
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,129,450	△ 2,957,183	△ 2,724,710	3,327,854	△ 5,483,489
基本財産評価損益等					0
特定資産評価損益等					0
投資有価証券評価損益等					0
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 3,129,450	△ 2,957,183	△ 2,724,710	3,327,854	△ 5,483,489
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
負債取崩額					0
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
中科目別記載					0
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額				0	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,129,450	△ 2,957,183	△ 2,724,710	3,327,854	△ 5,483,489
一般正味財産期首残高					0
一般正味財産期末残高	△ 3,129,450	△ 2,957,183	△ 2,724,710	3,327,854	△ 5,483,489
II 指定正味財産増減の部					
受取補助金等					0
・ ・ ・ ・ ・					0
一般正味財産への振替額					0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高					0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 3,129,450	△ 2,957,183	△ 2,724,710	3,327,854	△ 5,483,489

5,210	5,210	20,838	31,258		871,448
0	0	0	0		512,160
0	158,400	100,000	258,400		607,900
0	0	0	0		105,000
0	0	0	0		450,000
0	0	0	0		400,000
0	35,000	50,000	85,000		100,000
0	0	0	0		5,000
0	0	0	0		180,000
0	0	0	0		16,500
				7,382,911	7,382,911
				814,710	814,710
				111,773	111,773
				50,000	50,000
				1,623,500	1,623,500
				86,142	86,142
				198,707	198,707
				57,026	57,026
				6,840	6,840
				17,280	17,280
				3,600	3,600
				167,127	167,127
				62,932	62,932
				12,000	12,000
				29,790	29,790
				817,314	817,314
				70,000	70,000
				77,000	77,000
				12,000	12,000
				0	0
				2,958,000	2,958,000
				60,000	60,000
				147,170	147,170
1,913,230	1,062,276	4,336,150	7,311,656	7,382,911	39,279,610
286,770	△ 309,636	△ 1,973,150	△ 1,996,016	7,479,505	0
			0		0
			0		0
			0		0
0	0	0	0	0	0
286,770	△ 309,636	△ 1,973,150	△ 1,996,016	7,479,505	0
			0		0
0	0	0	0	0	0
			0		0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
			0		0
286,770	△ 309,636	△ 1,973,150	△ 1,996,016	7,479,505	0
			0		0
286,770	△ 309,636	△ 1,973,150	△ 1,996,016	7,479,505	0
			0		0
			0		0
			0		0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
286,770	△ 309,636	△ 1,973,150	△ 1,996,016	7,479,505	0

事業 年度	自	令和 7年 4月 1日	法人コード	A006415
	至	令和 8年 3月31日	法人名	公益財団法人 沖縄県建築士会

資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込みについて

借り入れの予定		なし		
事業番号	借入先	金額	使途	
		円		

(2) 設備投資の見込みについて

設備投資の予定		なし		
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入 の予定額	資金調達方法 又は取得資金の使途	
		円		

第四号議案

役員の辞任に伴う役員選任の件

【第4号議案】 役員の評任に伴う役員選任の件

公益社団法人沖繩県建築士会定款第22条及び第23条、第26条に基づき、役員の評任に伴い次の役員の評任を求める。

【選任すべき役員】 理事1名 別宮 祐樹

<参 考>

※定款より抜粋

(役員等)

第22条 本会に、次の役員を置く。

- 一 理事 15名以上 36名以内
- 二 監事2名以内
- 2 理事のうちから会長1名、副会長4名以内を置く。
- 3 理事のうちから専務理事1名、常務理事2名を置くことができる。
- 4 第2項の会長をもって、法人法で定める代表理事とする。
- 5 第2項の副会長及び第3項の専務理事をもって法人法第91条第1項第2号の定める業務執行理事とする。

(役員の評任等)

第23条 理事及び監事は、正会員の中から総会で選任する。但し、理事のうち3人以内は正会員以外とすることができる。

- 2 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。
- 3 理事のうち、理事のいずれか1人とその配偶者又は3親等内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。
- 4 他の同一の団体の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

(役員の評任)

第26条 理事の評任は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。但し、会長の評任は通算して8年を超えることはできない。

- 2 監事の評任は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の評任は、前任者の評任の満了するときまでとする。
- 4 理事又は監事は、第23条の定数に足りなくなるときは、評任の満了また辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお、理事又は監事としての権利義務を有する。

定 款 · 規 則

公益社団法人沖縄県建築士会 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人沖縄県建築士会（以下「本会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を沖縄県浦添市に置く。

(支部)

第3条 本会は、必要な地に支部を置くことができる。

2 支部の運営について必要な事項は、理事会の決議を経て別に定める。

第2章 目的及び事業

(目的)

第4条 本会は、建築士の品位の保持及びその業務の進歩改善を図り、もって県土の整備、保全、地域社会の健全な発展と建築文化の振興に寄与することを目的とする。

(規律)

第5条 本会は、別に定める自主行動基準の理念と規範にのっとり、事業を公正かつ適正に運営し、前条に掲げる公益目的の達成と建築士の社会的信用の維持、向上に努めるものとする。

(事業)

第6条 本会は、第4条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 建築士の社会的地位の向上、業務の進歩改善に関する施策
- 二 建築士法に規定する建築士に対する建築技術の研修
- 三 建築士法に規定する一級建築士登録等事務
- 四 建築に関する調査研究及び普及宣伝
- 五 会員の指導、会員相互の連絡及び協力
- 六 建築士の地域貢献活動及び地域貢献活動を支援する事業
- 七 官公庁からの業務受託に関する事業
- 八 前各号に関する印刷物の刊行及び配布
- 九 その他本会の目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

(会員種別と資格)

第7条 会員の種別及び資格は次のとおりとし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。

- 一 正会員 本会の主旨に賛同して入会した建築士
- 二 名誉会員 75歳以上の正会員で永年会員として在籍した者の中から会長が推薦し、理事会の承認を得た者
- 三 準会員 本会の趣旨に賛同して入会した建築士以外の者
- 四 賛助会員 本会の事業活動に協賛する個人又は団体

(入会)

第8条 正会員、準会員及び賛助会員として入会しようとするもの者は、所定の入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を得なければならない。

(入会金及び会費等)

第9条 正会員又は準会員として入会の承認を受けた者は、総会において別に定める入会金を納入しなければならない。

2 正会員、名誉会員、準会員及び賛助会員は、総会において別に定める会費等を納入しなければならない。

3 本会に納入した入会金及び会費等は、返還しない。

(会員資格の喪失)

第10条 会員は次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- 一 退会したとき。
- 二 前条第2項の支払義務を2年以上履行しなかったとき。
- 三 総正会員が同意したとき。
- 四 当該会員が死亡し、又は解散したとき。
- 五 除名されたとき。

(退会)

第11条 会員で、退会しようとするものは、会費を完納した上、退会届を会長へ提出しなければならない。

(除名)

第12条 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、除名することができる。

- 一 この定款、その他の規程に違反したとき。
 - 二 本会の名誉を傷つけ、又は本会の目的に反する行為のあるとき。
 - 三 その他除名すべき正当な事由があるとき。
- 2 前項により除名する場合においては、総会において、総正会員の議決権の3分の2以上の決議によることを要する。この場合、その会員に対し、当該総会の日から1週間前までにその旨を通知し、かつ、総会において弁明する機会を与えなければならない。
- 3 前項の規定により除名したときは、除名した会員にその旨を通知しなければならない。

(構成)

第13条 総会は、正会員をもって構成し、定時総会及び臨時総会の2種とする。

2 前項の総会をもって法人法上の社員総会とする。

第4章 総会

(総会の招集)

第14条 定時総会は、毎事業年度終了後三箇月以内に、理事会の決議に基づき、会長が招集して開催する。

2 臨時総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき、会長が招集して開催する。

3 前項のほか、会長は、総正会員数の10分の1以上から、会議に付議すべき事項を示して総会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

4 総会の招集は、開催2週間前までに、その会議に付議すべき事項、日時及び場所を記載した書面をもって正会員に通知しなければならない。

5 会長は、招集通知について、書面による通知の発出に代えて、法令で定めるところにより、正会員の承諾を得て、電磁的方法により通知を発することができる。

(総会の議長)

第15条 総会の議長は、出席正会員の中から選出する。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(総会の決議事項)

第17条 総会は、次の事項について決議する。

- 一 会員の除名
- 二 理事及び監事の選任又は解任
- 三 計算書類等の承認
- 四 定款の変更
- 五 解散及び残余財産の処分の承認
- 六 その他総会で決議するものとして法令又は定款に定められた事項

(総会の定足数等)

第18条 総会は、正会員数の過半数の出席がなければ開催することができない。

(総会の決議)

第19条 総会の決議は、法令又はこの定款に別に定めるもののほか、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって決する。

(総会の議決権の代理行使)

第20条 総会に出席できない正会員は、他の出席正会員を代理人として総会の議決権を行使することができる。この場合においては、当該正会員は、代理権を証明する書面を本会に提出しなければならない。

- 2 前項の代理権の授与は、総会ごとに提出しなければならない。
- 3 前項の規定による代理出席者は総会の定足数及び議決数に算入する。

(議事録)

第21条 総会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成しなければならない。

- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2名以上が、記名押印する。

(役員等)

第22条 本会に、次の役員を置く。

- 一 理事15名以上36名以内
- 二 監事2名以内
- 2 理事のうちから会長1名、副会長4名以内を置く。
- 3 理事のうちから専務理事1名、常務理事2名を置くことができる。
- 4 第2項の会長をもって、法人法で定める代表理事とする。
- 5 第2項の副会長及び第3項の専務理事をもって法人法第91条第1項第2号の定める業務執行理事とする。

第5章 役員その他

(役員を選任等)

第23条 理事及び監事は、正会員の中から総会で選任する。但し、理事のうち3人以内は正会員以外とすることができる。

- 2 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。
- 3 理事のうち、理事のいずれか1人とその配偶者又は3親等内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

4 他の同一の団体の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

(理事の職務及び権限)

第24条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、あらかじめ理事会が指名した順位によりその業務執行にかかる職務を代行する。

4 専務理事は、会長及び副会長を補佐し、本会の常務を統括する。

5 常務理事は、理事会の決議に基づき、本会の常務を処理する。

6 会長、副会長及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第25条 監事は、次に掲げる職務を行い、かつ、監査報告を作成しなければならない。

一 理事の職務の執行を監査すること。

二 この法人の業務及び財産の状況を監査すること。

三 理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べること。

四 理事が不正行為をし、若しくは不正の行為をするおそれがあると認められるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告すること。

五 前号に規定する場合において、必要があると認めるときは、会長に対して、理事会の招集を請求すること。

六 前号の規定による請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集通知が発せられない場合は、その請求をした監事は、理事会を招集すること。

七 理事が総会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を総会に報告すること。

八 理事がこの法人の目的の範囲外の行為、その他、法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合において、その行為によってこの法人に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、その理事に対し、その行為をやめることを請求すること。

九 その他、監事に認められた法令上の権限を行使すること。

(役員任期)

第26条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。但し、会長の任期は通算して8年を超えることはできない。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了するときまでとする。

4 理事又は監事は、第23条の定数に足りなくなるときは、任期の満了また辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお、理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第27条 役員が、次の各号の一に該当するときは、その任期中であっても、総会において、解任することができる。ただし、監事を解任する場合は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上の決議をもって、これを解任することができる。

- 一 心身の故障のため職務の執行に堪えないと認められるとき。
 - 二 職務上の義務違反その他役員たるにふさわしくない行為があると認められるとき。
- 2 前項の規定により役員を解任しようとするときは、当該役員にあらかじめ通知するとともに、解任の議決を行う総会において、当該役員に弁明の機会を与えなければならない。

(役員報酬)

第28条 役員は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、報酬等として支給することができる。その額は、総会において別に定める報酬等の支給の基準によるものとする。

- 2 役員には、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。

(相談役)

第29条 本会に、相談役を置くことができる。

- 2 相談役は、理事会の決議を経て、会長が委嘱する。
- 3 相談役は、会長の諮問に応じ、かつ、各種の会議に随意に出席して意見を述べることができる。
- 4 相談役の任期は、当該相談役を委嘱した会長の任期に従う。
- 5 相談役は、無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。

第6章 理事会

(理事会の構成)

第30条 本会に理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(理事会の権限)

第31条 理事会は、法令及びこの定款に別に定めるもののほか、次の職務を行う。

- 一 本会の業務執行の決定
- 二 資産の管理
- 三 理事の職務の執行の監督
- 四 会長、副会長、専務理事、常務理事の選定及び解職
- 五 その他、会務運営上必要事項の決定

(理事会の種類及び開催)

第32条 理事会は、定時理事会及び臨時理事会の2種類とする。

- 2 定時理事会は、毎事業年度に6回以上開催する。
- 3 臨時理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。
 - 一 会長が必要と認めたとき。
 - 二 会長以外の理事から会長に対し、会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
 - 三 前号の規定による請求があった日から5日以内に、その請求をした日から2週間以内の日を開催日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集するとき。
 - 四 第25条第五号の規定により、監事から会長に対し、招集の請求があったとき、又は同条第六号の規定により監事が招集するとき。

(理事会の招集)

第33条 理事会は、前条第3項第3号の規定により理事が招集する場合又は第4号により監事が招集する場合を除き、会長が招集する。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が招集する。

- 2 会長は、前条第3項第2号又は第4号の規定による請求があったときは、その請求があった日から2週間以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するには、開催日の1週間前までに、各理事及び各監事に対して、会議の日時及び場所並びに目的事項等を記載した書面をもって、通知しなければならない。
- 4 会長は、招集通知について、書面による通知の発出に代えて、電磁的方法により通知を発することができる。
- 5 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。

(理事会の議長)

第34条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故あるとき又は特別の利害関係を有するとき、あらかじめ理事会において定めた順序による理事がこれにあたる。

(理事会の定足数)

第35条 理事会は、特別利害関係人を除き、理事現在数の過半数の出席がなければ開催することができない。

(理事会の決議等)

第36条 理事会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除くほか、出席理事の過半数をもって決する。

- 2 前項の規定にかかわらず、理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、理事会の決議があったものとみなす。

(理事会の議事録)

第37条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成し、出席した会長及び監事は、これに署名する。

第7章 財産及び会計

(財産の構成)

第38条 本会の資産は、設立当初受け継いだ財産目録記載の財産及び次に掲げる収入によって生じた資産をもって構成する。

- 一 会費収入及び入会金収入
- 二 寄付金品収入
- 三 資産から生じる収入
- 四 事業から生じる収入
- 五 その他の収入

(財産の管理)

第39条 本会の財産は、会長が管理しその方法は、理事会の決議により、会長が定める。

(事業計画及び収支予算)

第40条 本会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始日の前日までに会長が作成し、理事会の承認を経て、定時総会で報告しなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間、備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第41条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時総会に提出し、第1号及び第2号の書類については、その内容を報告し、第3号から第6号までの書類については、承認を受けなければならない。

- 一 事業報告
- 二 事業報告の附属明細書
- 三 貸借対照表
- 四 損益計算書（正味財産増減計算書）
- 五 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- 六 財産目録

2 前項の規定により報告され、又は承認を受けた書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間据え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、正会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- 一 監査報告
- 二 理事及び監事の名簿
- 三 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- 四 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第42条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第2項第4号の書類に記載するものとする。

(長期借入金等)

第43条 借入をしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会の決議を経て、総会の承認を受けなければならない。

2 本会が重要な財産の処分又は譲受けを行おうとするときも、前項と同様とする。

(会計の原則)

第44条 本会の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の慣行に従うものとする。

(事業年度)

第45条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第46条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定にかかわらず、第48条の規定はこれを変更することができない。

(解散)

第47条 本会は、法人法第148条第1号及び第2号並びに第4号から第7号に規定する事由によるほか、総会の決議により解散することができる。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第48条 本会が、公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）において、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」という。）第30条第2項に規定する公益目的取得財産残額があるときは、これに相当する額の財産を当該公益認定の取消しの日又は合併の日から

1ヶ月以内に、総会の決議を経て、同法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与する。

(残余財産の帰属)

第49条 本会が、解散等により清算するときに有する残余財産は、総会の決議を経て、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第50条 本会の公告の方法は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する。ただし、貸借対照表については、法人法第128条第3項に規定する措置により開示する。

第10章 委員会

(委員会)

第51条 会長は、本会の事業の円滑な運営を図るため必要があると認めるときは、理事会の決議より、委員会を置くことができる。

2 委員会の委員長は、理事会の決議を経て会長が委嘱する。

3 委員会に関し必要な事項は、理事会の決議を経て別に定める。

第11章 事務局

(事務局及び職員)

第52条 本会の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及びその他の職員を置く。

3 事務局長は、理事会の承認を経て会長が任免し、その他の職員は、会長が任免する。

4 事務局長及び職員は、有給とする。

5 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、別に定める。

第12章 補則

(書類及び帳簿の備付等)

第53条 本会の事務所には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかなければならない。

一 定款

二 会員名簿及び役員名簿

三 認定、許可、認可等及び登記に関する書類

四 定款に定める機関のうち理事会及び総会の議事に関する書類

五 役員の報酬規程

六 事業計画書及び収支予算書

七 事業報告書及び収支計算書

八 貸借対照表及びその明細書

九 正味財産増減計算書及びその附属明細書

十 財産目録

十一 監査報告

十二 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

十三 その他、法令で定めによる帳簿及び書類

2 前号各号の帳簿及び書類等の保管期間及び閲覧については、法令の定めによる。

(補則)

第 54 条 この定款に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第 106 条第 1 項に定める公益社団法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 本会の最初の代表理事は中本清、業務執行理事は西里幸二、知念信正、大城和子、平良啓、石川正、花城守男、小倉暢之、立津さとみ、立津秀樹、山川英樹、井樋圭吾とする。
- 3 整備法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第 45 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

附 則

この定款の改正は、平成 27 年 6 月 13 日から施行する。

附 則

この定款の改正は、平成 28 年 6 月 10 日から施行する。

附 則

この定款の改正は、令和 2 年 6 月 18 日から施行する。

公益社団法人沖縄県建築士会 規則

第1章 総則

(目的)

第1条 公益社団法人沖縄県建築士会(以下「本会」という)の運営は、定款に定めるもののほか、この規則に定めるところによる。

(用語の定義)

第2条 次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 定款 平成25年4月1日付沖縄県知事認可の定款をいう。
- 二 規則 本会の定款を補足する定めをいう。
- 三 細則 本会の規則を補足する定めをいう。
- 四 規約 本会の細則を補足する定めをいう。
- 五 規程 本会事務局の業務・運営に関し、必要な定めをいう。

(手続)

第3条 他に定めのない限り、制定改廃は下記による。

- 一 定款の制定改廃は、総会の議決による。
 - 二 規則、細則、規約及び規程の制定改廃は、理事会の議決による。
- 2 前項の制定改廃は、施行の年月日及びその他必要な事項を附則に明記する。

(事務所)

第4条 定款第2条に規定する事務所は、浦添市字西原1丁目4番26号に置く。

(支部の名称及び地域等)

第5条 定款第3条第1項の規定により、設ける支部の名称及びその地域等は、次のとおりとする。

- 一 那覇東支部は、楚辺、樋川、壺屋、安里(又吉通り以南)、松川、繁多川、識名、三原、寄宮、与儀、長田、上間、真地、仲井間、国場及び古波蔵の地域とする。
- 二 那覇西支部は、牧志、前島、松山、若狭、辻、久米、久茂地、松尾、西、東町、泉崎、旭町及び通堂町の地域とする。
- 三 那覇南支部は、奥武山町、山下町、鏡原町、小禄、金城、田原、赤嶺、具志、高良、宇栄原、住吉町、垣花町、鏡水、安次嶺、当間、豊見城市及び離島町村の地域等とする。
- 四 那覇北支部は、古島、真嘉比、大道、安里(又吉通り以北)、おもろまち、銘苺、安謝、天久、上之屋、泊、港町及び曙の地域とする。
- 五 那覇首里支部は、首里の地域とする。
- 六 島尻支部は、与那原町、南風原町及び南城市の地域とする。
- 七 南部支部は、糸満市及び八重瀬町の地域とする。
- 八 浦添・西原支部は、浦添市及び西原町の地域とする。
- 九 宜野湾支部は、宜野湾市、北中城村及び中城村の地域等とする。
- 十 沖縄市支部は、沖縄市の地域とする。
- 十一 中部支部は、北谷町、嘉手納町及び読谷村の地域とする。
- 十二 うるま支部は、うるま市の地域とする。
- 十三 北部支部は、名護市、本部町、金武町、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、恩納村、宜野座村、伊江村、伊平屋村及び伊是名村の地域とする。
- 十四 宮古支部は、宮古島市及び多良間村の地域とする。
- 十五 八重山支部は、石垣市、竹富町及び与那国町の地域とする。

(支部の事業)

第6条 支部は、本会の目的及び事業を支部地域等において推進するため必要な事業を行うものとする。

(支部への所属)

第7条 支部の地域等に住所又は勤務場所を有する会員(賛助会員を除く。)は、原則としてその支部に属するものとする。

(支部の設置及び解散)

第8条 支部を設置しようとするときは、正会員は、その支部設置の発起人代表を定め、支部規約を添えて別記第1号様式の支部設置申請書を会長に提出し、理事会の承認を得なければならない。

2 支部を解散しようとするときは、支部長は、別記第2号様式の支部解散届出書を会長に提出し、理事会の承認を得なければならない。

第2章 会員

(入会申込等)

第9条 本会の会員になろうとする者の入会申し込みは下記による。

- 一 別記第3号様式の入会申込書を本会事務局に提出し、理事会の承認を受けなければならない。
- 二 本会事務局は、前号の承認後速やかに、別記第4号様式の入会承認通知書を入会申込者に送付しなければならない。
- 三 入会申込書記載事項に変更が生じた場合は、遅滞なく別記第5号様式の変更届を本会に提出しなければならない。

(入会発効)

第10条 入会申込者が別記第4号の入会承認通知書を受け取った後、本会が発行する入会金及び会費請求書による金額を本会が受理した時をもって、会員権利は発生する。

(処理)

第11条 本会事務局は、会員権利が発生した会員を、会員名簿に記載する。

(支部会費)

第12条 支部は、支部総会の議決により支部会費を別に徴収することができる。

(会費の納入)

第13条 会費の納入方法及び時期については理事会の決議を経て別に定める。

2 正会員及び準会員の預金口座引落による納入の場合は、会費の額を二百円減額することができる。

(退会届)

第14条 本会を退会しようとする者は、別記第6号様式の退会届を会長あて届け出なければならない。

(会員資格の喪失の救済)

第15条 定款第10条第二号に規定する支払い義務の履行期間については、やむを得ない理由があると認められた場合は、理事会の決議によりその期間を延長することができる。

(再入会)

第16条 定款第10条第二号の規定により会員資格を喪失した者は、当該支払義務を履行しない限り、再入会を認めない。

2 除名により会員資格を喪失した者は、資格喪失後5年間は再入会を認めない。

3 前項の規定にかかわらず、やむを得ない理由があると認められた場合は、理事会の決議によりその期間を短縮することができる。

(会員名簿等)

第17条 本会会員名簿及び退会者名簿は、本会事務局において永久保存とする。

(会員の栄誉)

第18条 正会員で本会に特に功績があった者、又は、本会の評価を著しく高めた者に対し、本会はその栄誉を称えることができる。

2 前項の褒章については、理事会の決議を経て別に定める。

(名誉会員)

第19条 名誉会員は、次による。

- 一 役員として通算16年以上その職務を務めた者
- 二 会員として通算40年以上の在籍者
- 三 その他本会に対し著しく貢献があった者

第3章 役員

(理事の選考)

第20条 役員のうち、理事候補者の選考は原則として下記による。

- 一 会長、副会長、専務理事、常務理事の各候補者の選考については理事会で候補者を選考する。
- 二 正会員以外の学識経験者より役員を選考する場合は、理事会で候補者を選考する。

(監事の選考)

第21条 役員のうち、監事候補者の選考は原則として下記による。

- 一 監事候補者の選考については理事会で候補者を選考する。
- 二 正会員以外の学識経験者より選任する場合、理事会で候補者を選考する。

第4章 会議及び委員会

(正副会長会及び役員会)

第22条 会長は、本会運営の必要上、または緊急な事項を検討し、対処方法を討議するため正副会長会を随時招集することができる。

2 正副会長会は、会長及び副会長で構成し、次の事項を処理する。

- 一 本会の基本方針に関すること。
- 二 緊急事項の対応に関すること。
- 三 その他、本会の会務執行に関すること。

3 会長は、必要に応じ構成外の会員の参加を求めることができる。

(委員会等)

第23条 定款第51条第1項の規定により、この会の事業を分担し、その推進を図るため、次の委員会を置く。

一 総務委員会

- イ 定款、細則等内部規約に関する事項
- ロ 財政、経理に関する事項
- ハ 本会活性化・各支部との連絡・調整に関する事項
- ニ 本会活動に関する企画情報運営及び事務局に関する事項
- ホ 官公庁との協議・連絡に関する事項
- ヘ 他の委員会の所管に属さない事項

二 事業委員会

- イ 会員相互の親睦及び各種イベントに関する事項
- ロ 建築士の日に関する事項
- ハ 各種講演会・講習会の実施に関する事項
- ニ 建築会館の積極利用に関する事項

三 広報委員会

- イ 会誌、広報誌の発行・その他広報に関する事項
- ロ 建築作品推薦等の企画実施に関する事項

四 青年・女性委員会

- イ 新しい建築士像の検討に関する事項
- ロ 全国青年委員会・研究集会に関する事項
- ハ「被災建築物応急危険度判定ネットワーク」構築に関する事項
- ニ 建築士会CPD制度に関する事項
- ホ 専攻建築士制度に関する事項
- ヘ 女性建築士としての各種協議会・フォーラムの開催に関する事項
- ト 住まい関連のフォーラムの開催に関する事項

五 まちづくり委員会

- イ まちづくり活動の実施及び支援・協力に関する事項
- ロ 沖縄地域貢献活動センターの運営に関する事項

六 建築設計競技委員会

- イ 建築設計競技の業務受託、運営及び実施に関する事項
- ロ 会員に対する設計競技の運営及び実施に関する事項

七 調査研究委員会

- イ 文化・環境に関する調査研究
- ロ 高齢者・障害者に配慮した施設の調査研究

八 建築士試験・登録業務委員会

- イ 建築士試験の願書受付、試験の実施に関する事項
- ロ 建築士の登録申請者の審査に関する事項

2 委員会は会員でもって構成する。ただし、特に必要があるときは、会員外の専門家を委員に加えることができる。

3 委員長は、理事会の承認を得て、当該委員会に小委員会等を設けることができる。

(委員の任期等)

第24条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。委員は次期委員が選任されるまで、その職務を行う。

2 委員が欠けた場合に、補充選任された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員会の運営)

第25条 委員会の運営については、各委員会で運営規約を定め、理事会に報告しなければならない。

2 委員会は、毎年2月末には、次年度の事業計画書を、年度末には、事業報告書を理事会に提出しなければならない。

3 委員長は、委員会等を開催した場合は、議事録を作成し直近の理事会に報告しなければならない。

4 委員会が本会の名称を用いて調査・研究等の発表を外部に対して行う時は、事前に理事会の承認を受けなければならない。

第5章 補則

(細則)

第26条 この規則に定めるものの他、規則を執行するために必要な細則を定めることができる。

附 則 この規則は、平成27年7月9日より施行する。

附 則 令和2年11月11日 一部改正